#### 6.1.3 土壌環境

## (1) 地形・地質

#### ア.地形・地質の状況

現況地形・地質

調査範囲の地形・地質の状況は、図 6.1-16及び図 6.1-17に示すとおりである。

仙台市の地形は、西部の奥羽山脈東麓に沿って広がる陸前丘陸、中央部を西から東に流下する七 北田川、広瀬川、名取川の川沿いに発達する河岸段丘、東部の仙台湾に沿って広がる沖積平野に大 別され、西側から東側に移行するにつれて標高が低くなっている。

調査範囲の地形は、七北田川沿いに低地が広がり、その周囲に丘陵地が分布する地形となっている。計画地は「丘陵地(急斜面(谷密度80以上))」に位置している。

調査範囲の表層地質は、七北田川上流の川沿いに礫層、砂層、粘土層からなる河岸段丘堆積物が分布し、七北田川下流に砂及び粘土からなる沖積層が分布している(図 6.1-17 参照 )。また、図幅中央から七北田川を挟み、北側に七北田層(砂岩 )、西側に滝の口層(シルト岩、凝灰岩等 )、南西側に河岸段丘堆積物が分布する。計画地周辺は主に中央に七北田層、南東側に亀岡層が分布しており、パッチ上に埋谷土がみられる(図 6.1-17 参照 )。

#### 注目すべき地形・地質

調査範囲の注目すべき地形・地質の状況は、表 6.1-57 及び図 6.1-18 に示すとおりである。調査範囲には、活断層地形である「長町・利府」及び「大年寺山」が存在する。

 No.
 名称
 備考

 1
 長町・利府
 活断層地形

 2
 大年寺山
 活断層地形

表 6.1-57 注目すべき地形・地質

:表中の No.は、図 6.1-18 に対応する。

出典:「平成28年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成29年3月 仙台市)

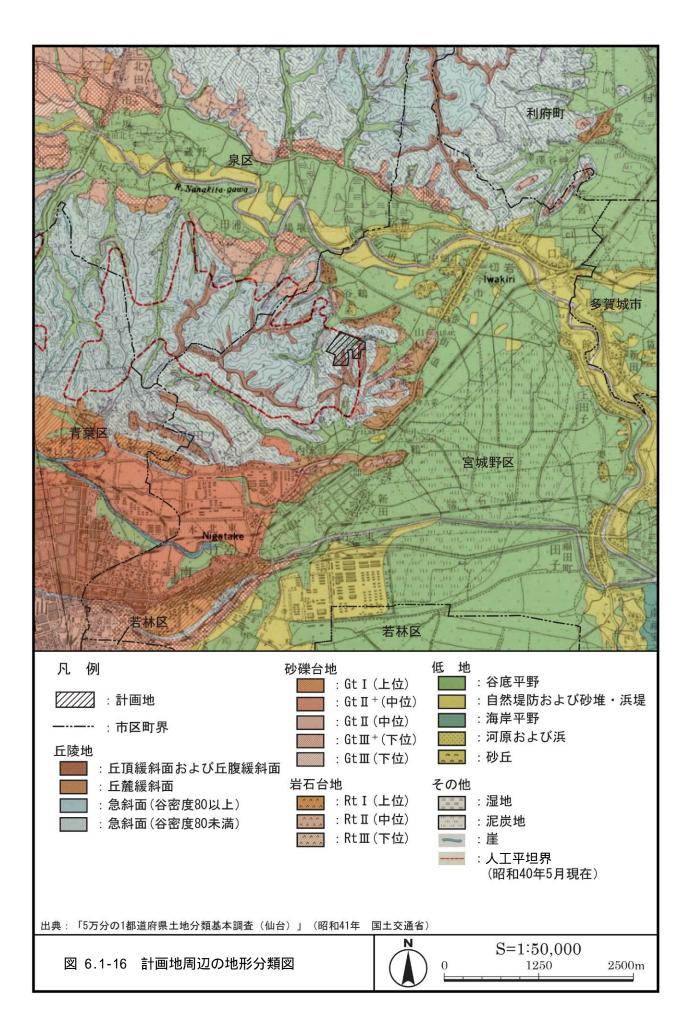
#### 切土・盛土区分の状況

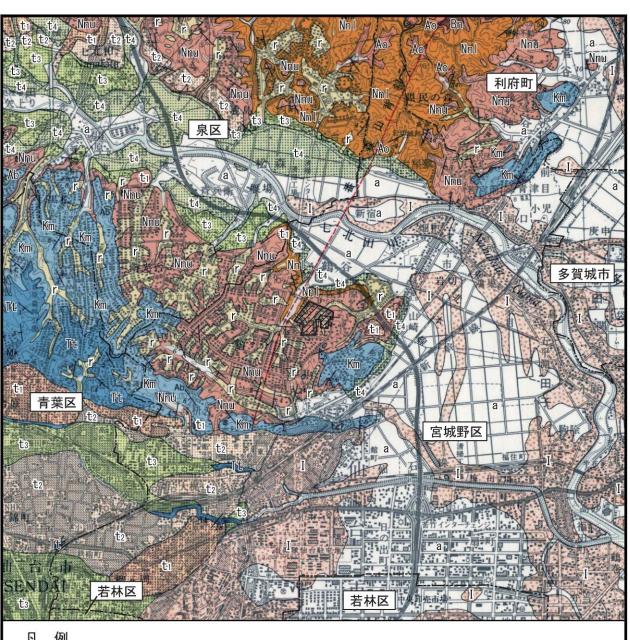
計画地及びその周辺の宅地造成等に伴う切土・盛土の状況は、図 6.1-19に示すとおりである。 計画地内には、谷部を 10m 以上埋め立てて造成した谷埋め盛土地盤が分布している。

#### 災害履歴

調査範囲において近年発生した災害は、昭和53年の宮城県沖地震や平成15年の宮城県北部地震、平成17年の宮城地震等がある。宮城県沖地震では、計画地の位置する仙台市内で震度5が観測され、宮城地震では震度5強を観測している。

平成23年3月11日には「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」が発生した。この地震は三陸沖を震源とするマグニチュード9.0という巨大地震で、計画地の位置する仙台市内をはじめ、宮城県、福島県、茨城県、栃木県で震度6強など広い範囲で強い揺れを観測した。また、太平洋沿岸を中心に高い津波を観測し、特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸では大きな被害があった。計画地においては、東北地方太平洋沖地震によって市営住宅2棟を建替えるとともに、一部の住棟や擁壁を改修する必要があるほどの被害が生じた。





凡例

: 計画地

--------: 市区町界

埋谷土

r : 土砂

沖積層

: 砂及び粘土 a

I : 砂

海岸段丘堆積物

tı. :礫層・砂層 及び粘土層 青葉山層

Ab: 礫層・砂層及び粘土層

向山層

: 砂岩・シルト岩

亜炭・凝灰岩及び礫岩

滝の口層

社: シルト岩・砂質シルト岩

凝灰岩及び砂岩

**鲁岡層** 

:砂岩・凝灰岩・シルト岩 Km

亜炭及び礫岩又は礫混じり砂岩

七北田層

Nnu :砂岩 (凝灰岩薄層を挟む)

Ninl:砂岩・軽石凝灰岩及び礫岩

青麻層

Ao :砂岩・シルト岩及び凝灰岩

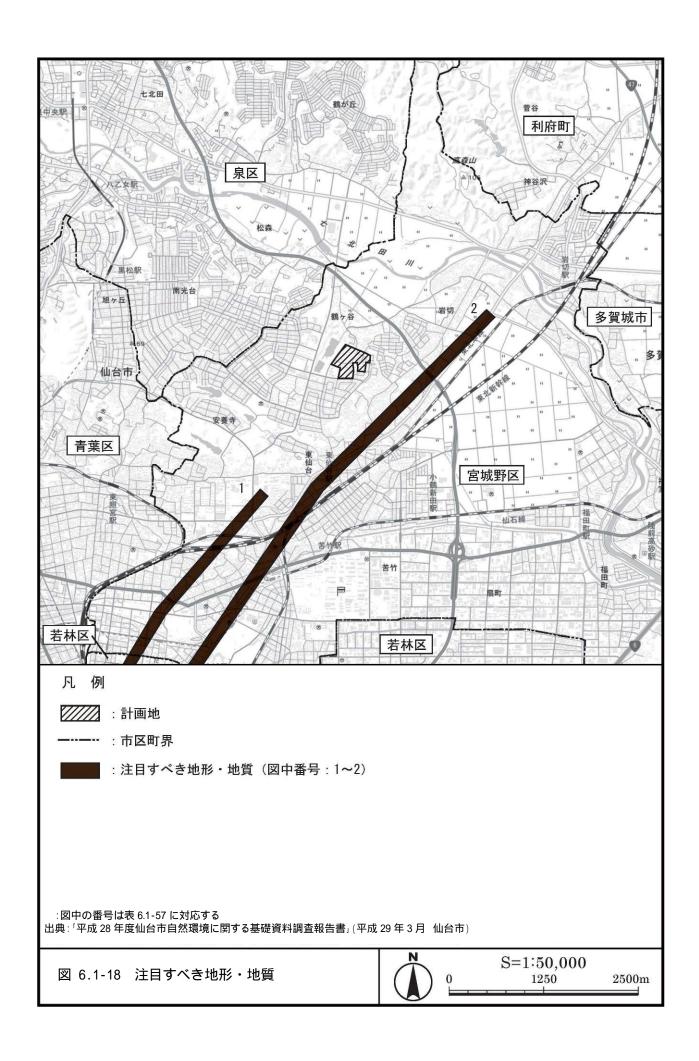
番ヶ森山層

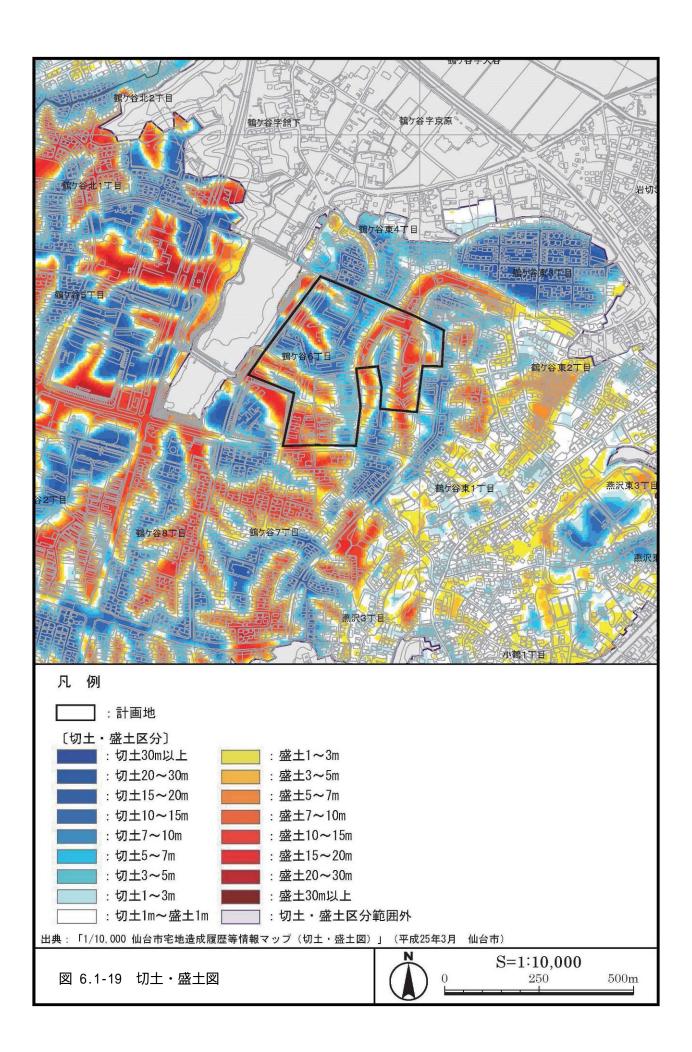
Bn : 軽石質砂岩及び礫岩

出典:「5万分の1地形図(仙台)」(昭和61年3月 地質調査所)

S=1:50,0001250 2500m

図 6.1-17 計画地周辺の表層地質図





## (2) 地盤沈下

### ア. 地盤沈下の状況

#### 規制地域の指定状況

仙台市では、「工業用水法」(昭和31年6月11日法律第146号)の第3条第1項で定める指定 地域が指定されている。計画地は「工業用水法」に基づく指定地域に含まれない。

また、調査範囲は「建築物用地下水の採取に関する法律」(昭和37年5月1日法律第100号) の第3条第1項で定める指定地域に含まれない。

地下水の採取に係る条例として、仙台市では「宮城県公害防止条例」(昭和 46 年 3 月 18 日条例 第 12 号)において地下水採取規制を行っており、新増設井戸の届出、地下水採取量の記録、報告の義務付けを行うとともに、知事による地下水採取量の削減と水源転換等の指導を行っている。計画地は「宮城県公害防止条例」に基づく地下水採取規制の対象地域に含まれない。

### 地盤沈下の観測

「公害関係資料集(平成28年度測定結果)」(仙台市環境局)によると、調査範囲において地盤 沈下の観測が実施された情報はない。

#### 地下水位の観測

「公害関係資料集(令和元年度測定結果)」(仙台市環境局)によると、調査範囲の日の出町測定局の1号井、2号井において地下水位の観測が実施されている。地下水の観測結果を表 6.1-58~表 6.1-59に示す。水位変動の傾向に大きな変化はみられていない。

表 6.1-58 地下水位の観測結果 (日の出町測定局 1号井)

単位:標高 m

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
21	3.67	3.61	3.79	3.70	3.75	3.59	3.57	3.68	3.60	3.38	3.24	3.48
22	3.60	3.75	3.74	3.78	3.57	3.54	3.63	3.53	3.55	3.44	3.35	3.58
23	3.54	3.56	3.62	3.56	3.42	3.51	3.59	3.48	3.47	3.37	3.50	3.71
24	3.30	3.39	3.38	3.37	3.09	3.04	3.22	3.27	3.15	3.24	3.24	3.00
25	3.22	3.08	3.00	3.35	3.26	3.35	3.32	3.16	3.13	3.16	3.29	3.49
26	3.32	3.18	3.33	3.36	3.19	3.27	3.35	3.21	3.37	3.21	3.35	3.43
27	3.38	3.15	3.07	3.19	3.30	3.54	3.15	3.29	3.35	3.29	3.28	3.11
28	3.34	3.39	3.26	3.31	3.22	3.56	3.25	3.13	3.16	3.11	3.08	3.24
29	3.38	3.33	3.30	3.27	3.52	3.40	3.43	3.24	3.07	3.10	3.27	3.45
30	3.37	3.46	3.40	3.33	3.49	3.65	3.48	3.40	3.34	3.22	2.82	3.25
R1	3.55	6.49	3.52	3.63	3.32	3.44	3.60	3.37	3.24	3.46	3.43	3.43

出典:「公害関係資料集(令和元年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-59 地下水位の観測結果(日の出町測定局 2号井)

単位:標高 m

											+14	• 1짜 미 !!!
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
21	3.02	3.31	3.40	3.34	3.43	3.20	3.14	3.20	3.01	2.87	2.71	2.93
22	3.13	3.52	3.50	3.46	3.31	3.19	3.21	3.11	3.15	3.06	2.87	2.95
23	2.87	2.92	3.17	3.15	3.01	3.11	3.13	2.87	2.74	2.56	2.47	2.91
24	2.65	2.99	3.02	3.09	2.83	2.70	2.72	2.66	2.48	2.29	2.19	2.00
25	2.17	2.52	2.65	2.91	3.05	3.01	2.90	2.73	2.51	2.44	2.38	2.74
26	2.90	2.91	3.08	3.01	2.95	2.85	2.96	2.74	2.68	2.52	2.46	2.78
27	2.86	2.95	2.88	2.88	2.89	3.25	2.89	2.70	2.69	2.52	2.47	2.29
28	2.51	2.97	2.94	2.99	2.96	3.19	2.92	2.63	2.47	2.33	2.21	2.27
29	2.58	2.96	3.06	3.02	3.18	3.09	3.04	2.96	2.60	2.47	2.38	2.66
30	2.87	3.14	3.19	3.15	3.07	3.13	2.97	2.78	2.65	2.47	2.28	2.28
R1	2.58	3.04	3.22	3.28	3.14	3.08	3.36	3.18	2.80	2.75	2.86	2.79

出典:「公害関係資料集(令和元年度測定結果)」(仙台市環境局)

### 累積地盤収縮量の推移

「公害関係資料集(令和元年度測定結果)」(仙台市環境局)によると、調査範囲において累積地盤収縮量の観測が実施されている。累積地盤収縮量の観測結果を表 6.1-60~表 6.1-61に示す。 観測結果によると当該地域の沈下は最も地表に近い、沖積層の影響が大きいと報告されている。

表 6.1-60 累積地盤収縮量の観測結果(日の出町測定局 1号井)

単位:累積収縮量 mm

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H21	-16.07	-15.04	-14.04	-13.55	-13.51	-14.70	-17.07	-17.19	-18.04	-22.46	-25.96	-25.82
H22	-25.08	-22.33	-22.06	-20.94	-22.29	-24.17	-24.31	-25.62	-26.93	-28.30	-30.83	-43.10
H23	-60.51	-66.65	-66.86	-67.42	-69.36	-70.48	-71.11	-73.65	-76.23	-80.33	-82.49	-83.54
H24	-84.09	-82.69	-81.70	-80.96	-82.95	-86.17	-86.95	-88.02	-90.41	-92.91	-93.29	-95.93
H25	-96.38	-95.67	-95.74	-93.54	-91.62	-91.95	-92.92	-94.11	-97.20	-98.51	-99.22	-96.77
H26	-95.77	-96.30	-94.70	-93.93	-94.82	-95.37	-95.97	-97.75	-98.67	-99.85	-100.26	-99.17
H27	-98.57	-98.37	-99.06	-98.54	-98.93	-96.35	-98.54	-100.78	-100.48	-102.48	-102.88	-104.08
H28	-103.82	-101.49	-101.12	-100.08	-100.80	-99.77	-101.04	-103.09	-104.08	-105.42	-107.75	-108.54
H29	-106.89	-105.81	-104.60	-104.46	-103.06	-102.91	-103.52	-104.63	-107.70	-109.87	-110.36	-108.96
H30	-108.12	-107.08	-106.26	-106.01	-105.96	-105.24	-105.92	-107.80	-109.66	-111.41	-114.22	-115.08
R1	-113.77	-112.27	-110.88	-109.98	-110.04	-110.05	-110.15	-110.26	-112.52	-113.06	-113.31	-113.03

出典:「公害関係資料集(令和元年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-61 累積地盤収縮量の観測結果(日の出町測定局 2号井)

単位:累積収縮量 mm

											- • >>	
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H21	-16.14	-15.01	-13.96	-13.43	-13.39	-14.66	-17.06	-17.11	-17.83	-22.48	-26.27	-26.04
H22	-24.58	-21.32	-21.01	-19.88	-21.33	-23.37	-23.48	-24.86	-26.22	-27.57	-30.24	-43.15
H23	-61.57	-67.72	-67.88	-68.42	-70.48	-71.66	-72.29	-74.94	-77.61	-81.89	-84.13	-85.02
H24	-85.57	-84.12	-83.07	-82.30	-84.36	-87.70	-88.52	-89.63	-92.11	-94.77	-95.18	-97.88
H25	-98.24	-99.83	-99.86	-97.56	-95.54	-95.90	-96.78	-98.03	-101.26	-102.69	-103.48	-100.96
H26	-99.85	-100.34	-98.67	-97.87	-98.77	-99.23	-99.86	-101.72	-102.72	-103.64	-104.44	-103.30
H27	-102.67	-102.41	-103.11	-102.85	-103.30	-100.55	-102.92	-104.94	-104.60	-106.72	-107.19	-108.43
H28	-108.09	-105.66	-105.21	-104.11	-104.90	-103.79	-105.21	-107.31	-108.37	-109.74	-112.11	-112.89
H29	-111.01	-109.73	-108.45	-108.32	-107.31	-107.30	-108.05	-109.33	-112.63	-114.96	-115.80	-114.13
H30	-112.85	-111.30	-110.29	-110.08	-110.08	-109.44	-110.52	-112.30	-113.66	-115.76	-117.86	-118.62
R1	-117.41	-115.33	-113.54	-112.30	-112.88	-113.26	-112.74	-113.32	-116.34	-116.89	-117.21	-116.73

出典:「公害関係資料集(令和元年度測定結果)」(仙台市環境局)

## イ.地盤沈下に係る苦情件数

仙台市では、「公害関係資料集(令和元年度測定結果)」(仙台市環境局)によると、令和元年度における地盤沈下に係る苦情は出されていない。多賀城市及び利府町では、「公害苦情調査結果報告書」(宮城県環境生活部環境対策課)によると、平成28年度における地盤沈下に係る苦情は出されていない。

## (3) 土壌汚染

## ア. 土壌汚染の状況

土壌のダイオキシン類調査結果

土壌のダイオキシン類の調査結果は表 6.1-62、調査地点位置図は図 6.1-20 に示すとおりである。

調査範囲では平成24年度~令和元年度に土壌のダイオキシン類調査が実施されている。 調査結果はいずれの地点においても環境基準を満足している。

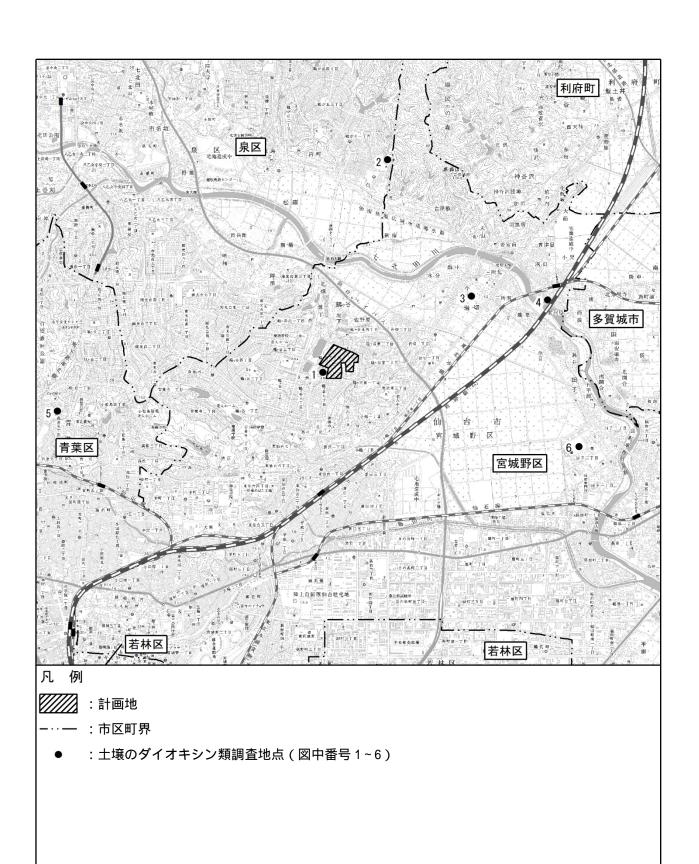
表 6.1-62 土壌のダイオキシン類の調査結果

単位:pg-TEQ/g

	調査地点名	鶴谷東小学校	鶴ヶ丘小学校	岩切小学校	東河原公園	台原小学校	福室小学校
	調査年月日	(No.1)	(No.2)	(No.3)	(No.4)	(No.5)	(No.6)
調査項目・ 環境基準		H26.10.15~ 16	H27.8.20	H28.8.19	H29.8.17	H30.8.20	R1.8.9
ダイオキシン類	1,000 以下	0.028	1.3	0.011	1.3	0.38	0.020

: 表中の No.は、図 6.1-20 に対応する。

出典:「公害関係資料集(平成24年度~令和元年度測定結果)」(仙台市環境局)



: 図中の番号は表 6.1-62 に対応する。 出典:「公害関係資料集(平成24年度~令和元年度測定結果)」(仙台市環境局)

図 6.1-20 土壌のダイオキシン類調査地点位置図

#### 土壤污染対策法施行状況

平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日までの仙台市における土壌汚染対策法の施行状況は、表 6.1-63 に示すとおりである。

施行件数が最も多いものは、法第4条の「一定規模以上の土地の形質の変更の届出」の56件である。

調査範囲における土壌汚染対策法施行状況は、表 6.1-64 及び図 6.1-21 に示すとおりである。 調査範囲内には、法第6条に基づく要措置区域に指定された区域は存在せず、法第11条に基づく 形質変更時要届出区域に指定された区域は8件である。

表 6.1-63 土壤污染対策法施行状況(仙台市全体)

(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

	内容	件数
	有害物質使用特定施設の廃止	9
法第3条	調査結果報告(第1項)	5
(注1)	調査猶予申請	6
	調査結果報告(第8項)	1
	一定規模以上の土地の形質の変更の届出	56
法第4条	届出に併せた調査結果報告	3
本第 4 <del>末</del>	調査命令発出	0
	調査結果報告書	0
   法第 5 条	調査命令発出	0
74分 5 示	調査結果報告	0
	要措置区域の指定	2
法第6条	要措置区域の全部解除	0
	要措置区域の件数(令和2年3月末現在)	9
	形質変更時要届出区域の指定	4
法第 11 条	形質変更時要届出区域の全部解除	0
	形質変更時要届出区域の件数(平成2年3月末現在)	20
法第 14 条	指定の申請件数	2
法第 22 条	汚染土壌処理業の許可件数(令和2年3月末現在)	1

注1:有害物質使用特定施設の廃止年度と調査結果報告・調査猶予の年度が異なる場合があること、また、調査猶予の取り消し後に調査結果報告を行う場合があることから、結果報告件数と調査猶予件数の合計が有害物質使用特定施設の廃止件数と一致しない場合がある。

出典:「公害関係資料集(令和元年度測定結果)」(仙台市環境局)

#### ア.土壌汚染に係る苦情件数

仙台市では「公害関係資料集(令和元年度測定結果)」(仙台市環境局)によると、令和元年度における土壌汚染に関する苦情件数は出されていない。多賀城市及び利府町では、「公害苦情調査結果報告書」(宮城県環境生活部環境対策課)によると、平成28年度における土壌汚染に関する苦情は出されていない。

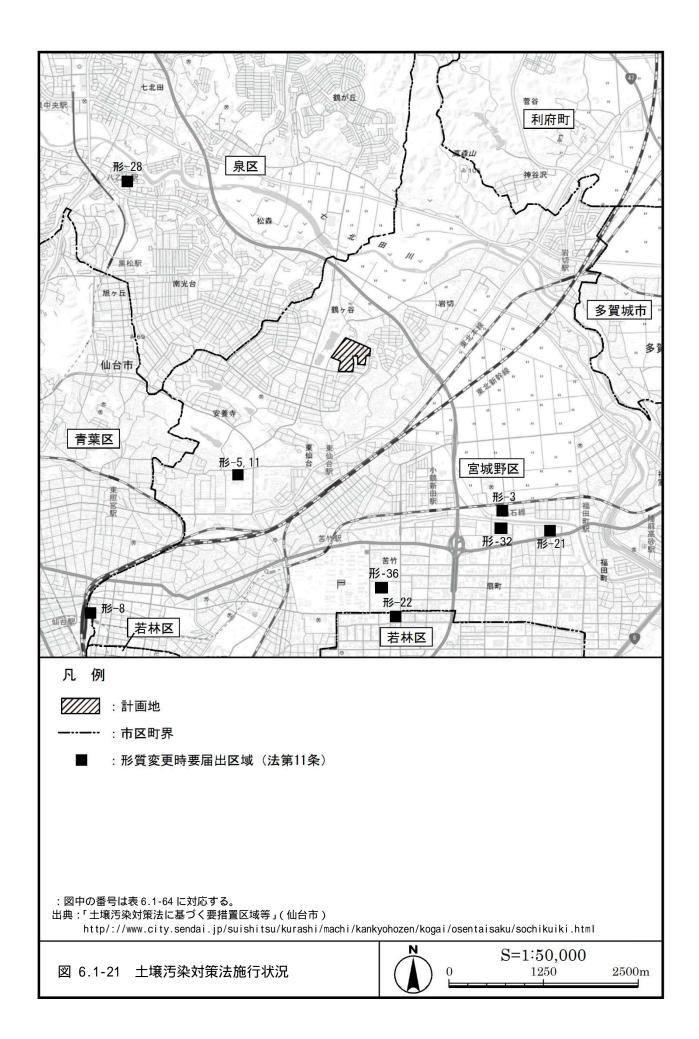
## イ.発生源の状況

調査範囲において、水質汚濁防止法・下水道法による届出が出されている特定施設は「6.1.2 水環境 (1)水質」に示すとおりである。また、土壌汚染対策法に基づく要措置区域並びに形質変更時要届出区域に指定されている箇所は、表 6.1-64 及び図 6.1-21 に示すとおりである。

表 6.1-64 土壤污染対策法施行状況(調査範囲)

条項	指定 番号	指定年月日 (告示番号)	所在地(地番)	指定面積 (m²)	基準を超過した 特定有害物質の種類	その他 必要な事項 (告示番号)
	形-3	平成 24 年 11 月 5 日 (第 491 号)	宮城野区仙石 16番 1 の一部	1,500	砒素及びその化合物	
	形-5	平成 24 年 11 月 26 日 (第 511 号)	宮城野区幸町四丁目	1,300	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物	
	形-11	平成 25 年 7 月 9 日 (第 339 号)	1番2の一部	5,313.27	ふっ素及びその化合物	
	形-8	平成 25 年 3 月 13 日 (第 114 号)	青葉区中央一丁目 100番10及び100番 17並びに宮城野区榴 岡一丁目11番8、11 番9及び11番11の 各一部	100	鉛及びその化合物	一部指定解除 平成 29 年 3月8日 (第87号)
法第	形-21	平成 27 年 3 月 20 日 (第 118 号)	宮城野区扇町一丁目 8番4、8番5、8番 6、8番7、8番40及 び8番41の各一部	993.6	砒素及びその化合物	
11 条	形-22	平成 28 年 1 月 21 日 (第 13 号)	若林区卸町四丁目 6 番6の一部	100	鉛及びその化合物	一部指定解除 平成 29 年 6 月 23 日 (第 305 号)
	形-28	平成 30 年 6 月 6 日 (第 307 号)	泉区八乙女中央四丁 目 118 番 1	657.81	クロロエチレン シス-1,2-ジクロロエチレン テトラクロロエチレン トリクロロエチレン	
	形-32 令和元年 12 月 3 日 (第 330 号)		宮城野区扇町一丁目 5番7の一部	100	砒素及びその化合物	一部指定解除 令和 2 年 10 月 20 日 (第 487 号)
	形-36	令和 2 年 10 月 23 日 (第 491 号)	宮城野区苦竹四丁目 1番8の一部	2100	砒素及びその化合物 鉛及びその化合物	

: 表中の指定番号は、図 6.1-21 に対応する。 出典:「土壌汚染対策法に基づく要措置区域等」(令和 2 年 12 月閲覧 仙台市) http://www.city.sendai.jp/suishitsu/kurashi/machi/kankyohozen/kogai/osentaisaku/sochikuiki.html



#### 6.1.4 生物環境

### (1) 植物

### ア.植物相及び注目すべき種の状況

#### 植物杆

「令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和3年3月 仙台市)によれば、仙台市は海岸から奥羽脊梁山脈まで市域が広がっており,本市で最も標高の高い船形山(標高1500.2m)の山頂付近ではキンロバイ,ウスユキソウ,コケモモなどの高山から亜高山帯の植物が,沿岸部ではアカガシ,シロダモなどの暖地系の植物が生育しているなど,植物相は多様である。また,丘陵地帯は暖温帯と冷温帯の間に位置する中間温帯と呼ばれる領域で,しかもその領域が広い面積を占めることが特徴である。この領域ではモミ-イヌブナ林の発達がみられ,暖地系の植物,寒地系の植物の両方が見られるなど,植物相は非常に多様である。

## 注目すべき植物種

調査範囲内における注目すべき植物種は、表 6.1-65 に示す基準により選定した。なお、「平成28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成29年3月 仙台市)において「保全上重要な種」に挙げられている種は、計画地が「市街地地域」に位置していることから、該当する地域区分である「市街地地域」における減少種を「注目すべき植物種」として抽出した(図6.1-22参照)。調査範囲における注目すべき植物種は、表 6.1-66 に示すとおりである。

表 6.1-65 注目すべき種の選定基準

	判断基準	番号・記号	説明
		_	仙台市において、もともと稀産あるいは希少である種。あるいは生息地・
		1	生育地がごく限られている種
	当你 L 丢而廷	2	仙台市周辺地域が分布の北限、南限等の分布限界となっている種
仙	学術上重要種 	3	仙台市が模式産地(タイプロカリティー)となっている種
台市に		4	1、2、3 には該当しないが、各分類群において、注目に値すると考えら
Ė		4	れる種(継続的に観察・研究されている個体群が存在する種など)
l H		EX	絶滅。過去に仙台市に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を
おける保全上重要な種の区分		LX	含め、仙台市では既に絶滅したと考えられる種
保   全		EW	野生絶滅。過去に仙台市に生息していたことが確認されており、飼育・
上	注		栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられる種
重	   目   減少種	А	現在ほとんど見ることができない。あるいは近い将来ほとんど見ること
な	種		ができなくなるおそれのある種
種		В	減少が著しい。あるいは近い将来著しい減少のおそれがある種
K		C	減少している。あるいは近い将来減少のおそれがある種
分		+	普通に見られる。あるいは近い将来減少のおそれがある種
		/	もともと生息・生育しない可能性が非常に大きい   本市の各環境分類における環境を指標する種(ビオトープやミティゲー
	環境指標種		本中の台環境が親にのける環境を指標する種(ヒオドーグやミディグー   ションにおける計画・評価のための指標)
		EX	ションにのける計画・計画のための指標
		EW	野生絶滅
		CR+EN	絶滅危惧 類
	  国 RL ( 「環境省レッドリ	CR	絶滅危惧 A 類
	スト 2020」(令和 2 年 環		絶滅危惧 B 類
	境省)掲載種)	VU	絶滅危惧 類
		NT	準絶滅危惧
		DD	情報不足
レ		LP	絶滅のおそれのある地域個体群
ッ		EX	絶滅
ド		EW	野生絶滅
デー	県 RL (「宮城県レッドリ	CR+EN	絶滅危惧 類
タ	スト 2016」(平成 28 年	VU	絶滅危惧 類
等	宮城県)掲載種)	NT	準絶滅危惧
		DD	情報不足
		要	要注目種
		特天	『文化財保護法』(昭和 25 年法律第 214 号)における特別天然記念物
		天	『文化財保護法』(昭和 25 年法律第 214 号)における天然記念物
	   天記、種保存法	国内	『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存
	1201		法)』(平成4年法律第75号)における国内希少野生動植物
		国際	『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存
			法)』(平成 4 年法律第 75 号)における国際希少野生動植物

出典:「平成28年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成29年3月 仙台市)



図 6.1-22 減少種の地域区分

: 計画地は、「3市街地地域」に該当する。 出典: 「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2021-2030 (改定版)」(令和3年3月 仙台市)

表 6.1-66 注目すべき植物種

		祝 0.1-00 注目 9 八さ 恒初 俚							Lo	ッドデー	夕笙	
				<u>пп п</u>		3 <u>休王</u> 或少種	工主文	で合作主		ν,		7 4
No.	科名	種名	学術上重要種	山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜	環境指標種	国 RL	県 RL	天記・種保存法
1	イノモトソウ	オオバノイノモトソウ	1,2		В	С	С					
2	ヒメシダ	ヒメワラビ	2		В	В	В					
3	サンショウモ	サンショウモ	1	EX	EX	EX	EX	EX		VU	NT	
4	ヤナギ	ネコヤナギ	4		С	С						
5	ブナ	アカガシ	2		С	С	С	С				
6		シラカシ	2		С	С	С	/				
7		ウラジロガシ	2		С	С	С	/				
8	ニレ	エノキ	4		В	В	В					
9		ケヤキ		С	С	В	В					
10	イラクサ	トキホコリ	1		В	В				VU	VU	
11	クルミ	オニグルミ			В	В	В					
12	タデ	ミゾソバ			С	В	С					
13	スイレン	オニバス	1	EX	EX	EX	EX	EX		VU	EX	
14	ツバキ	ヤブツバキ			В	В	В	В				
15	アブラナ	ナズナ			В	В	В					
16	ユキノシタ	ユキノシタ		=>/	В	В	=>/	=>/			00.511	
17	マメ	タヌキマメ		EX	EX	EX	EX	EX			CR+EN	
18	ミズキ ツツジ	アオキ ヤマツツジ			C	С	С	C				
19	ゴマノハグサ	イヌノフグリ	1		С	C B		С		VU	VU	
20	コマノハクリ	カワヂシャ	1			В	В				NT	
21	タヌキモ	フサタヌキモ	1	EX	EX	EX	EX	EX		NT EN	EX	
23	<u> </u>	フジバカマ	1	ĽΛ	C	C	ĽΛ	ĽΛ		NT	ΕΛ	
24	T7	ノニガナ			U	С				INI	NT	
25		カワラニガナ				В				NT	VU	
26						В				INT	VU	
27		エゾタンポポ			С	В	В	С			***	
28	ユリ	ヤマラッキョウ			-	В					VU	
29		カタクリ			В	В	В					
30		ゼンテイカ			В	В	В					
31	キンバイザサ	コキンバイザサ	1,2	EX	EX	EX	EX	EX			EX	
32	アヤメ	ヒメシャガ			В	В				NT	NT	
33	イネ	ヒナザサ			В	В				NT	VU	
34		カゼクサ			В	С	С					
35		ウキガヤ				С	С				NT	
36		オギ			С	С	С	С				
37		ヨシ			С	С	С	С				
38		ツルヨシ			С	С	С					
39		シバ			В	В	В					
40	ガマ	ヒメガマ			С	С	С					
41		ガマ			С	С	С					
42	ラン	セッコク	1	EX	EX	EX	EX	EX			CR+EN	
43		ヤマトキソウ			Α	Α					CR+EN	
	25 科 東名は 「河川水辺の国勢調	43 種 場査のための生物リスト 今和元	15	7	36	43	30	15	18	10	17	0

<sup>1:</sup>種名は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度生物リスト」(令和元年12月 河川環境データベース 国土交通 省) に準拠した。 2:表中の番号・記号は、表 6.1-65 に対応する。

## イ. 植生及び保全上重要な植物の生育地の状況

植生

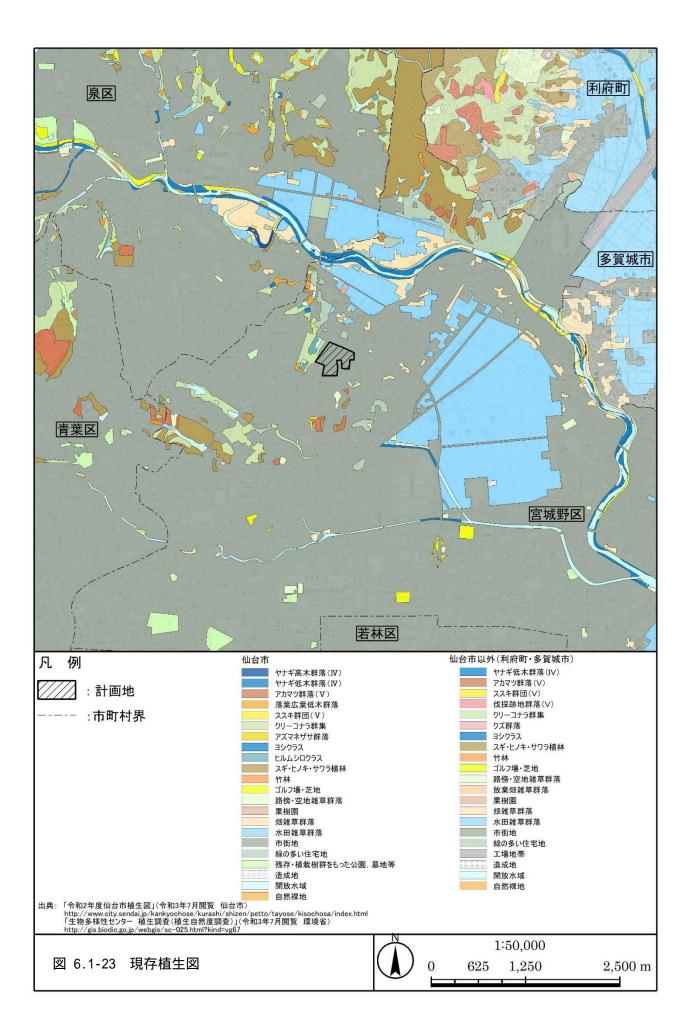
調査範囲の現存植生図は、図 6.1-23 に示すとおりである。

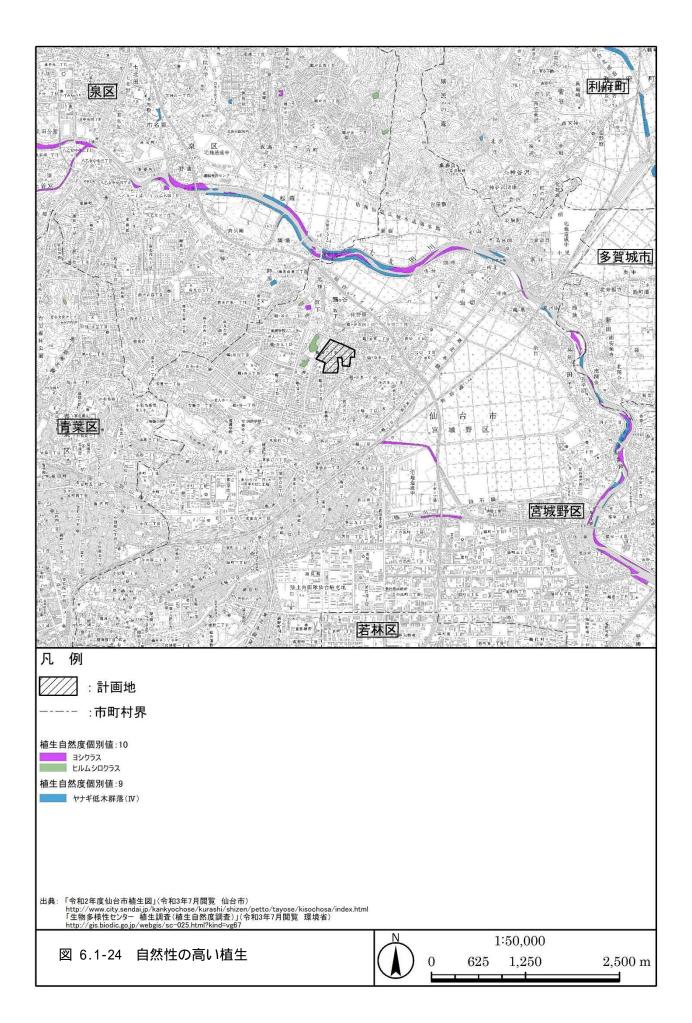
計画地の植生は主に市街地である。計画地の西側にはクリ-コナラ群集及び植生自然の高い植生であるヒルムシロクラスが分布している。また、七北田川沿いにはヤナギ低木群落、ヨシクラス等の植生自然度の高い植生がみられる(表 6.1-67 及び図 6.1-24 参照)。なお、「令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和3年3月 仙台市)では、環境省の植生自然度が9及び10(自然植生)に該当する植生を、「自然性の高い植生」として位置づけている。

表 6.1-67 植生自然度区分基準

植生自然度	区分基準
10	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
9	エゾマツ トドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区
8	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても、特に自然植生に近い地区
7	クリ ミズナラ群落、クヌギ コナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
6	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
5	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
4	シバ群落等の背丈の低い草原
3	果樹園、桑畑、茶畑、苗圃等の樹園地
2	畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
1	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区

出典:「令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和3年3月 仙台市)





## 保全上重要な植物の生育地

「令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和3年3月 仙台市)では、表 6.1-68 に示す選定基準により植物生育地として重要な地域を選定している。調査範囲では、表 6.1-69 及び図 6.1-25 に示す植物生育地として重要な地域が存在している。

「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 RED DATA BOOK MIYAGI 2016」(平成 28 年 3 月 宮城県)によれば、調査範囲には希少な植物群落が存在しない。

表 6.1-68 重要な地域の選定基準

番号	判断理由
1	保全上重要な動植物種が高密度で分布する地域 (動物の繁殖場、集団越冬地となっている地域など)
2	多様な生物相が保存されている地域
3	自然性の高い植生、その他学術上重要な植生が保存されている地域
4	湿地、湧水、岸壁地、地滑り等の動植物の生息・生育地として特異な環境を有する地域
5	自然とのふれあいの場としてふさわしい地域
6	環境教育の場としてふさわしい地域
7	郷土の特色が保存されている地域(里地里山・居久根等)
8	緑の回廊としてあるいは動物の移動のネットワークとして重要な地域 (山地から市街地への連続した緑地、市街地や田園地域に点在する緑地等)
9	海岸や水辺、植生帯境界等のエコトーンとして重要な地域

出典:「令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和3年3月 仙台市)

表 6.1-69 植物の重要な生育地

No.	件名	備考	判断理由
	七北田川下流域の 河畔植生	ヨシ群落自然植生度 10 のヨシクラスを主体とする河畔植生で、防災・減災対策と整合性のある保全・保護対策が必要。市民の憩いの場として極めて貴重。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	8,9
	台原森林公園・真 美沢公園の里地・ 里山植生	市街地の内部に残された、まとまりのある緑地、里地・里山 植生。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールド、市 街地にも近く、市街地の内部のとび石型生態系回廊(生態系 コリドー)として重要。	7,8
	与兵衛沼周辺の里 地・里山植生	市街地南部の段丘に残された、まとまりのある緑地。歴史的な建造物や仙台市野草園を含み、野生動植物のハビタット、環境学習のフィールド、市街地にも近く、市街地内部のとび石型生態系回廊(生態系コリドー)として重要。	7,8
	榴ヶ岡・新寺・木 下地区の緑地	市街地内部に残された、段丘に沿った緑地と社寺林景観から なるまとまりのある緑地として重要。	7,8
	県民の森	県民の森緑地環境保全地域。仙台市北東部で市街地に隣接する緑地、公園。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールドとして重要。	5,6,7

:表中の No.は、図 6.1-25 に対応する。

出典:「令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和3年3月 仙台市)



### (2) 動物

### ア.動物相及び注目すべき種の状況

#### 動物相

「令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和3年3月 仙台市)によれば、調査範囲である市街地や田園地域では、「人の生活空間の拡大や各種開発事業により、動物の良好な生息環境が減少しているが、公園や残された緑地等が、タヌキ、イタチ、カワセミ、アオダイショウ、ミヤマクワガタなど多くの動物にとって貴重な生息場所となっており、これらの緑地を保全するとともに、周囲の丘陵地、田園地域との連続性に配慮した緑の創出を進める必要がある。」としている。

#### 注目すべき動物種

調査範囲内における注目すべき動物種は、前掲表 6.1-65 に示す基準により選定した。なお、「令和 2 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和 3 年 3 月 仙台市)において「保全上重要な種」に挙げられている種は、計画地が「市街地地域」に位置していることから、該当する地域区分である「市街地地域」における減少種を「注目すべき動物種」として抽出した(前掲表 6.1-65 参照)。

調査範囲における注目すべき動物種数は表 6.1-70、分類ごとの注目すべき動物種は表 6.1-71 ~表 6.1-76 に示すとおりである。

			<u> </u>	<u> </u>	· H /	· C =// 1	1-27						
					仙台市	におけ	ける保≦	全上重	要な種		レッ	ドデー	タ等
				学			減少種						天記
項目	<b>目</b> 数	科 数	<b>種</b> 数	学術上重要種	山地	地西 ・部 田丘 園陵	市街地	東部田園	海浜	環境指標種	国 RL	県 RL	記・種保存法
哺乳類	4	6	9	5	8	9	9	5	4	9	1	2	0
鳥類	13	27	64	44	36	57	64	53	44	40	21	24	4
両生類	2	6	11	1	11	11	11	10	11	8	4	5	0
爬虫類	1	5	8	2	5	7	8	6	3	6	0	1	0
魚類	8	10	15	10	12	14	15	15	14	10	13	10	0
昆虫類	5	18	26	19	5	20	26	15	3	11	11	17	0
合計	33	72	133	81	77	118	133	104	79	84	50	59	4

表 6.1-70 注目すべき動物種数

県 RL:「宮城県レッドリスト 2016」(平成 28 年 宮城県)掲載種

天記:「文化財保護法」(昭和 25 年 法律第 214 号) 種保存法:「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成 4 年 法律第 75 号)

2:減少種の地域区分については、図 6.1-22を参照。

<sup>1:</sup>国 RL:「環境省レッドリスト 2020」(令和 2年 環境省)掲載種

表 6.1-71 注目すべき動物種【哺乳類】

					仙台r	たおけ	る保全	上重要	要な種		レッ	ドデー	夕等
							載少種						<del>+</del>
No.	目名	科名	種名	学術上重要種	山地	地・田園	市街地	東部田園	海浜	環境指標種	国 RL	県 RL	天記・種保存法
1	モグラ(食虫)	トガリネズミ	ホンシュウジネズミ		+	С	В	С					
2	コウモリ	キクガシラコウモリ	キクガシラコウモリ	1	С	С	С						
3	(翼手)		モモジロコウモリ	1,4	С	С	С						
4		ヒナコウモリ	ヤマコウモリ	1,4	С	С	С	С	С		VU	VU	
5			ヒナコウモリ	1,4	С	С	С		С			VU	
6	ネズミ(齧歯)	リス	ムササビ	1,4		С	С						
7		ネズミ	ハタネズミ		+	С	С	С	С				
8			ヒメネズミ		+	+	+	/					
9	ネコ(食肉)	イタチ	イタチ		С	С	С	С	С		·		
	4 目	6 科	9 種	5	8	9	9	5	4	9	1	2	0

<sup>1:</sup>種名は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度生物リスト」(令和元年12月 河川環境データベース 国土交通 省) に準拠した。 2:表中の番号・記号は、表 6.1-65 に対応する。

表 6.1-72(1) 注目すべき動物種【鳥類】(1/2)

			X 0.1-12(1) /	<u>工口</u> 1		こおける						レッ	ドデータ等
						ì	咸少種						
No.	目名	科名	種名	学術上重要種	山地	地・田園	市街地	東部田園	海浜	環境指標種	国 RL	県 RL	天記・種保存法
1	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ			С	В	С	С				
2	コウノトリ	サギ	サンカノゴイ	1		В	Α	В	В		EN	NT	
3			ヨシゴイ	1,4		С	В	С	С		NT	NT	
4			アマサギ	4			Α	+					
5			チュウサギ	1,2,4		С	Α	С	С		NT		
6			コサギ			С	В	+	+				
7	カモ	カモ	マガン	1,4			Α	В	В		NT		天記
8	77 .	7, .	オシドリ	1,4	+	С	В				DD		
9	タカ	タカ	オジロワシ	1,2,4		В	В	В	В		VU	VU	天記,国内,国際
10			オオタカ	1,4	С	С	В	В	С		NT	NT	
11			ツミ	1,4	С	С	С	С	С			DD	
12			ハイタカ	1,4	С	С	С	С	С		NT	NT	
13			ノスリ		+	С	С	С					
14			サシバ	1,4	С	С	Α	С	С		VU	VU	
15			チュウヒ	1,4		С	В	С	С		EN	NT	
16		ハヤブサ	ハヤブサ	1,4	С	В	В	В	В		VU	NT	国内,国際
17			チョウゲンボウ	1,4		С	В	С	В				
18			チゴハヤブサ				В	В				要	
19	キジ	キジ	ウズラ	1,4	Α	Α	Α	Α	Α		VU	CR+EN	
20	ツル	クイナ	クイナ	1,4		С	Α	В	В			要	
21			ヒクイナ	1,4		С	В	В	В		NT	CR+EN	

<sup>1:</sup>種名は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度生物リスト」(令和元年12月 河川環境データベース 国土交通 省) に準拠した。 2:表中の番号・記号は、表 6.1-65 に対応する。

表 6.1-72(2) 注目すべき動物種【鳥類】(2/2)

		12 0.1	-72(2) 注目す7 			における			な種		レ	ッドデー	夕等
						浉	域少種						Ŧ
No.	目名	科名	種名	学術上重要種	山地	地・田園	市街地	東部田園	海浜	環境指標種	国 RL	県 RL	天記・種保存法
22	ツル	クイナ	バン	1,4		С	В	С	С				
23	チドリ	チドリ	イカルチドリ	1,4	С	С	В	В					
24		シギ	オオジシギ	1,4	В	В	Α	В	В		NT	NT	
25		カモメ	コアジサシ	1,2,4			Α	В	В		VU	VU	国際
26	カッコウ	カッコウ	カッコウ	1,4	С	С	В	С	С				
27			ホトトギス	1,4	+	+	С	С	С				
28	フクロウ	フクロウ	コミミズク	1		В	Α	В	В			要	
29			オオコノハズク	1	С	С	С	В	В			要	
30			アオバズク	1		С	В	В	В			VU	
31			フクロウ	1	С	С	В	В	С				
32	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	1,4	+	С	В				NT	NT	
33	ブッポウソウ	カワセミ	ヤマセミ	1,4			В					要	
34			カワセミ	1,4		С	С	С					
35	キツツキ	キツツキ	アオゲラ		+	С	В	С	С				
36			アカゲラ		+	С	В	С	С				
37	スズメ	ヒバリ	ヒバリ			С	В	С	С				
38		ツバメ	ツバメ			С	С	С					
39		セキレイ	キセキレイ	1,4	+	С	С	С					
40			セグロセキレイ	4	С	С	С	С					
41		サンショウクイ	サンショウクイ		С	С	В	С	С		VU	VU	
42		モズ	チゴモズ	1,4		В	В	В			CR	CR+EN	
43			モズ	1	+	С	В	С	С				
44			アカモズ	1,4		В	В	В	В		EN	CR+EN	
45		カワガラス	カワガラス		+	С	В						
46		ツグミ	コルリ	1,4	+	С	В	С	С				
47			ルリビタキ		+	С	С	С	С				
48			トラツグミ		+	С	В	С	С				
49			クロツグミ	1,4	+	С	В	С	С				
50			シロハラ		+	С	В						
51		ウグイス	ウグイス	1,4	+	+	С	С	С				
52			コヨシキリ	1,4		С	Α	С	С				
53			オオヨシキリ	1,4		С	В	С	С				
54			センダイムシクイ		+	С	В						
55		13.57	セッカ	1,4		С	В	С	С				
56 57		ムシクイ ヒタキ	オオムシクイ		<u> </u>	_	_				DD		
		しタナ	キビタキ	4.4	+	С	В		_				
58			オオルリ	1,4	+	С	С	С	С				<del>                                     </del>
59		カササギレカナ	コサメビタキ	4			В						<del>                                     </del>
60		カササギヒタキ	サンコウチョウ ゴジュウカラ	1	ر	С	B B						<del>                                     </del>
61		ゴジュウカラ ホオジロ			+			_	_				<del>                                     </del>
62		ハカシロ	ホオジロ		+ D	+	B ^	C	В				
64			ホオアカ ノジコ	1 /	B C	C	A B	U	Ď		NT	要	
65			アオジ	1,4	C	C	С	С	С		INI	安	-
US	13 目	28 科	65 種	44	36	57	64	53	44	40	21	24	4
4 . 15			<u>03 個</u> の生物リスト 令和元年				-			-			

<sup>1:</sup>種名は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度生物リスト」(令和元年 12 月 河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。 2:表中の番号・記号は、表 6.1-65 に対応する。

表 6.1-73 注目すべき動物種【両生類】

			<u>к от то да</u> у то			市における		上重要	か種		1,31	ドデー	夕筀
							少種	<u></u>	. 10-1±		<i>V</i> )		7 4
No.	目名	科名	種名	学術上重要種	山地	地・田園	市街地	東部田園	海浜	環境指標種	围RL	県 RL	天記・種保存
1	有尾	サンショウウオ	トウホクサンショウウオ	4	+	С	В	/	/		NT	NT	
2			クロサンショウウオ		+	С	Α	/	/		NT	LP	
3		イモリ	アカハライモリ		+	С	Α	C	/		NT	LP	
4	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル		+	С	В	C	/				
5		アマガエル	ニホンアマガエル		+	+	+	+	+				
6		アカガエル	タゴガエル		+	С	Α	/	/				
7			ニホンアカガエル		+	+	Α	С	/				
8			トウキョウダルマガエル		С	С	Α	С	/		NT	NT	
9			ツチガエル		+	С	Α		/			NT	
10		アオガエル	シュレーゲルアオガエル		+	+	В	С	/				
11			カジカガエル		+	+	В	/	/				
	2 目	6 科	11 種	1	11	11	11	10	11	8	4	5	0

<sup>1:</sup>種名は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度生物リスト」(令和元年 12 月 河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。 2:表中の番号・記号は、表 6.1-65 に対応する。

表 6.1-74 注目すべき動物種【爬虫類】

					仙台	市における	る保全	上重要	な種		レッ	ドデー	夕等
							少種						<del>-</del>
No.	目名	科名	種名	学術上重要種	山地	地・田園	市街地	東部田園	海浜	環境指標種	国 RL	県 RL	天記・種保存法
1	有鱗	トカゲ	ヒガシニホントカゲ	1		С	Α						
2		カナヘビ	ニホンカナヘビ		+	+	С	С					
3		タカチホヘビ	タカチホヘビ	1			Α					DD	
4		ナミヘビ	アオダイショウ		+	+	В	C	С				
5			ジムグリ		+	+	В	С	С				
6			ヒバカリ		С	С	С	C	В				
7			ヤマカガシ			+	Α	С					
8		クサリヘビ	ニホンマムシ		C	С	Α	С					
	1 目	5科	8 種	2	5	7	8	6	3	6	0	1	0

<sup>1:</sup>種名は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度生物リスト」(令和元年 12 月 河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。 2:表中の番号・記号は、表 6.1-65 に対応する。

表 6.1-75 注目すべき動物種【魚類】

		_	( o /o / <u>/</u>			市における		上重要	な種		レ	ッドデー	夕等
				,,,,		洞	沙種						Ŧ
No.	目名	科名	種名	学術上重要種	山地	地・田園	市街地	東部田園	海浜	環境指標種	国 RL	県 RL	天記・種保存法
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ類	1	С	В	С	С	/		VU	NT	
2	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	1		В	В	С	С		EN	NT	
3	コイ	コイ	キンブナ		+	+	С	С			VU	NT	
4			タナゴ		EX	EX	EX	EX	EX		EN	CR+EN	
5			アカヒレタビラ		EX	EX	EX	EX	EX		EN	CR+EN	
6			ゼニタナゴ		EW	EW	EW	EW	EW		CR	CR+EN	
7			ウグイ		+	+	+	+	+				
8		ドジョウ	ホトケドジョウ	1	+	+	С	С	/		EN	NT	
9	ナマズ	ギギ	ギバチ	1		+	+	С	/		VU	NT	
10	サケ	アユ	アユ		/	+	+	+	С				
11		サケ	サクラマス	1	+		С	С	С		NT	NT	
12			サクラマス (ヤマメ)		+	+	+	+	/		NT		
13	ダツ	メダカ	ミナミメダカ	1		Α	Α	С	С		VU	NT	
14	カサゴ	カジカ	カジカ		+	+	В	/	/		NT		
15	スズキ	ハゼ	スミウキゴリ	1	/	/	+	+	+		LP		
	8 目	10 科	15 種	10	12	14	15	15	14	10	13	10	0

<sup>1:</sup>種名は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度生物リスト」(令和元年 12 月 河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。 2:表中の番号・記号は、表 6.1-65 に対応する。

表 6.1-76 注目すべき動物種【昆虫類】

		•	及 0.1-70 注目 9 个	C =// 1		市における		上舌亜	か銛		1	ッドデー	カ笙
					ЩП		3 <u>床主</u> 沙種	上里女	る作出				
No.	目名	科名	種名	学術上重要種	山地	地・田園	市街地	東部田園	海浜	環境指標種	国 RL	県 RL	天記・種保存法
1	トンボ(蜻蛉)	イトトンボ	ヒヌマイトトンボ	1,2	EX	EX	EX	EX	EX		EN	CR+EN	
2		サナエトンボ	ウチワヤンマ	1		С	В	C					
3		97 エ P フ ホ	ナゴヤサナエ	1,2			С				VU	CR+EN	
4		トンボ	ハッチョウトンボ	1		В	Α					VU	
5			キトンボ	1		Α	Α					VU	
6			ヒメアカネ	1		В	Α					CR+EN	
7	バッタ(直翅)	マツムシ	スズムシ	1		В	Α	В					
8		バッタ	カワラバッタ	1			В	В				NT	
9	カメムシ	セミ	エゾゼミ			+	В						
10	(半翅)	コオイムシ	コオイムシ	1		В	Α	Α			NT	NT	
11		コカイムシ	タガメ	1		В	Α	Α			VU	CR+EN	
12	チョウ(鱗翅)	シジミチョウ	クロシジミ	1		Α	Α				EN	CR+EN	
13		タテハチョウ	オオウラギンヒョウモン		EX	EX	EX	EX	EX		CR	EX	
14			ジャノメチョウ			С	C	C					
15			オオムラサキ	1		С	В	В			NT		
16		アゲハチョウ	アオスジアゲハ	4			+	+					
17			ヒメギフチョウ本州亜種	1	С	В	В				NT	NT	
18		シロチョウ	ヒメシロチョウ北海道・ 本州亜種		EX	EX	EX	EX	EX		EN	CR+EN	
19		ドクガ	フタホシドクガ	1			С					NT	
20		ヤガ	コシロシタバ	1	Α		Α				NT	VU	
21	コウチュウ	ハンミョウ	ナミハンミョウ			В	В						
22	(鞘翅)	ゲンゴロウ	ゲンゴロウ	1			В	В			VU	NT	
23		5550	ミヤマクワガタ			С	В						
24		クワガタムシ	ノコギリクワガタ			С	С	С					
25		タマムシ	タマムシ	1,2		В	Α	Α				NT	
26		ホタル	ゲンジボタル	1		С	В	С				NT	
	5 目	18 科	26 種	19	5	20	26	15	3	11	11	17	0

<sup>1:</sup>種名は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度生物リスト」(令和元年12月 河川環境データベース 国土交通 省) に準拠した。 2: 表中の番号・記号は、表 6.1-65 に対応する。

## イ.動物生息地として重要な地域

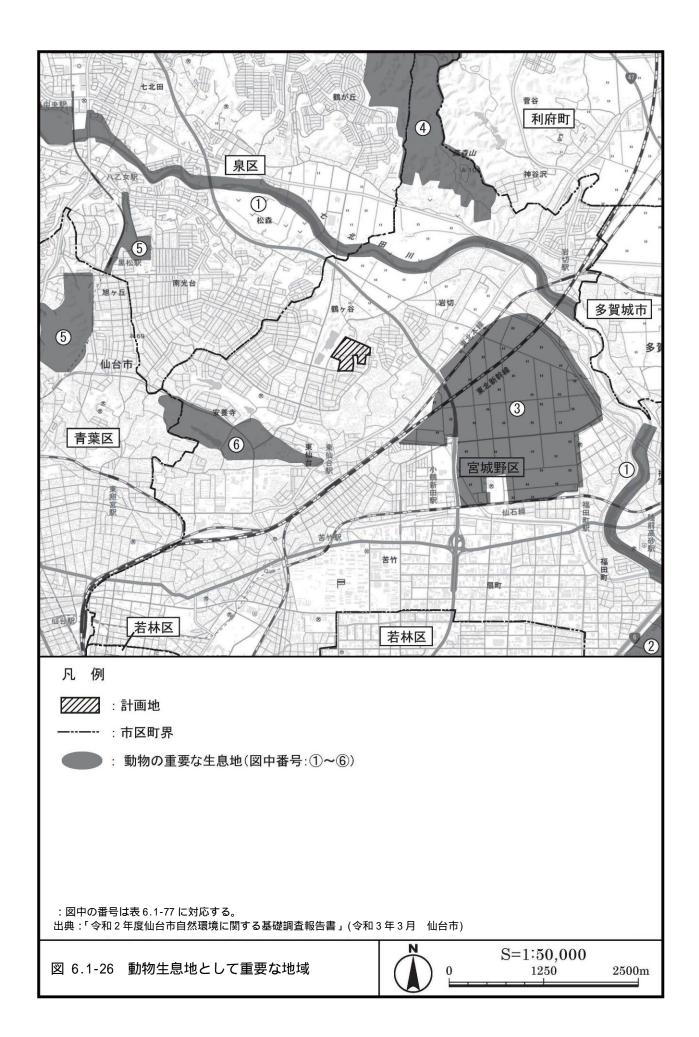
「令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和3年3月 仙台市)では、表 6.1-68 に示す選定基準により動物生息地として重要な地域を選定している。調査範囲では、表 6.1-77 及 び図 6.1-26 に示す動物生息地として重要な地域が存在している。

表 6.1-77 動物の重要な生息地

No.	件名	備考	判断理由
	七北田川(中流域~河口)	野生動植物のハビタット、生態系回廊(生態系コリドー)として重要。川に接する地域の環境変化が著しく、動物の生息環境・移動経路としての重要性がとても大きくなってきている。河川周辺のヨシ原はオオセッカ等希少な鳥類が生息する重要な自然になっている。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	2、8
	低地の水田地帯	野生動植物のハビタット、生態系回廊(生態系コリドー)として重要。セッカの繁殖、ホオアカの繁殖、四郎丸地区はメダカの生息地。居久根は低地における鳥類の生息地及び移動のための中継地として重要。	1、7、8
	福田町の田園	市街地の内部に残されたまとまった広がりが確保された田園 生態系として重要。環境学習のフィールドとして重要。かつ てはマガン、その他水鳥の渡来地としての利用もあった。	5、7
	県民の森	市街地の北部に位置する緑地・公園である。鳥類の中継地、昆 虫類の生息地、環境学習のフィールドとして重要である。	6、7
	台原森林公園 真美沢公園	市街地の内部に残された、まとまりのある緑地、里地・里山植生であり、野生動植物のハビタット、環境学習のフィールドとして重要である。	1、6、7、8
	与兵衛沼公園	市街地の内部に残された、まとまりのある緑地、里地・里山植生であり、野生動植物のハビタット、環境学習のフィールドとして重要である。	1、6、7

:表中の No.は、図 6.1-26 に対応する。

出典:「令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和3年3月 仙台市)



## (3) 生態系

## ア.計画地周辺の生態系の特性

計画地及びその周辺における自然環境の類型区分は、表 6.1-78 に示すとおりである。計画地及びその周辺における地形区分は、「丘陵地」、「低地」に区分される。また、植生区分は、「市街地」、「クリ・コナラ群集」、「ヒルムシロクラス」、「ヤナギ低木群落」、「ヨシクラス」、「水田雑草群落」に大別される。

計画地を含む丘陵地の多くの部分は、「丘陵地 - 市街地」に区分される。計画地の西側に位置する鶴ケ谷中央公園は、「丘陵地 - クリ コナラ群集」及び「丘陵地 - ヒルムシロクラス」からなり、樹林性の生物や水辺を利用する生物による生態系が形成されていると考えられる。また、七北田川沿いは、「低地 - ヤナギ低木群落」及び「低地 - ヨシクラス」からなり、河川及びその周辺を利用する生物による生態系が形成されていると考えられる。さらに、七北田川周辺及び計画地東側の低地には、「低地 - 水田雑草群落」が広い範囲に存在し、水田に生息する生物による生態系が形成されていると考えられる。

表 6.1-78 自然環境の類型区分

地形区分	植生区分	類型区分
	市街地	丘陵地 - 市街地
丘陵地	クリ-コナラ群落	丘陵地 - クリ コナラ群集
	ヒルムシロクラス	丘陵地 - ヒルムシロクラス
	ヤナギ低木群落	低地 - ヤナギ低木群落
低地	ヨシクラス	低地 - ヨシクラス
	水田雑草群落	低地 - 水田雑草群落

## 6.1.5 景観等

#### 景観 (1)

ア. 自然的景観資源及び文化的景観資源の状況

調査範囲における主要な自然的景観資源及び文化的景観資源は表 6.1-79、景観資源位置図は図 6.1-27 に示すとおりである。

調査範囲における自然的景観資源は16箇所、文化的景観資源は9箇所ある。

## 表 6.1-79 調査範囲における景観資源

## 【自然的景観資源】

No.	名称			文献		
NO.	<b>一</b> 40					
1	愛宕上杉通「イチョウ並木」	0				
2	小松島公園周辺	0				
3	台原森林公園	0				0
4	台原緑地	0				
5	とちのき公園	0				
6	宮城野通周辺	0				
7	榴岡公園	0				0
8	与兵衛沼・大堤公園周辺	0				
9	鶴ケ谷中央公園周辺	0				
10	高森山公園	0				
11	卸町通「ケヤキ並木」	0				
12	松森城跡	0				
13	真美沢公園	0				
14	七北田公園	0				0
15	県民の森緑地環境保全地域		0			0
16	山苗代公園				0	

## 【文化的暑粗資源】

No.	<sup>2 宗 観 員 /赤 】</sup> 		文献		
NO.	<b>日初</b>				
12	松森城跡	0			
17	東照宮周辺	0			0
18	三沢初子の墓など	0			
19	榴岡天満宮	0			
20	苦竹のイチョウ	0			
21	南安楽寺古碑群		0		
22	伊豆佐比賣神社			0	
23	道安寺・菅谷不動尊			0	
24	菅谷横穴墓群			0	

<sup>1:</sup>文献は、以下のとおりである。

<sup>「</sup>杜の都 わがまち緑の名所 100 選」(平成 30 年 10 月 仙台市)

http://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/mesho100sen/index.html

<sup>「</sup>仙台市公園・緑地等配置図」(平成31年4月 仙台市) 「見る・学ぶ・遊ぶ」(平成30年10月 多賀城市観光協会)

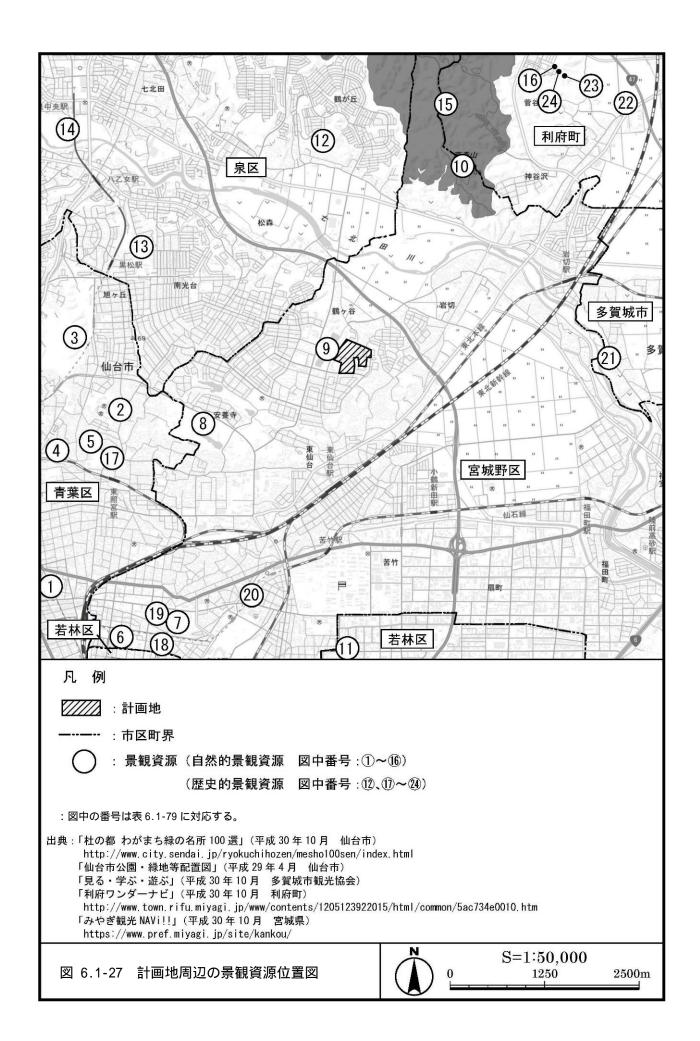
<sup>「</sup>宮城 梨の里 利府町観光協会」(令和2年7月閲覧 利府町観光協会)

http://www.rifukankoukyoukai.com

<sup>「</sup>みやぎ観光 NAVi!!」(平成 30 年 10 月 宮城県)

https://www.pref.miyagi.jp/site/kankou/

<sup>2:</sup>表中のNo.は、図 6.1-27 に対応する。



## イ.眺望地点の状況

調査範囲における主要な眺望地点は表 6.1-80、主要な眺望地点位置図は図 6.1-28 に示すとお りである。

表 6.1-80 計画地周辺の主要な眺望地点

No.	名称	文献			
NO.	<b>一</b> 475				
1	東照宮	0	-	-	-
2	三瀧山不動院	0	-	-	-
3	榴岡公園	0	-	-	-
4	県民の森	0	0	-	-

1:文献は、以下のとおりである。

「仙台観光情報サイト せんだい旅日和」(仙台観光国際協会)

http://www.sentabi.jp

「利府のオススメビューポイント」(利府町観光協会) http://www.rifukankoukyoukai.com/meisyo.html

「見る・学ぶ・遊ぶ」(平成30年10月 多賀城市観光協会)

「みやぎ観光 NAVi!!」(平成 30 年 10 月 宮城県)

http://www.pref.miyagi.jp/site/kankou/ 2:表中の No.は、図 6.1-28 に対応する。



## (2) 自然との触れ合いの場

### ア、自然との触れ合いの場の状況

調査範囲における主要な自然との触れ合いの場は表 6.1-81(1)~(9)、自然との触れ合いの場位 置図は図 6.1-29に示すとおりである。

調査範囲には、県緑地環境保全地域が1箇所、風致地区が2箇所、特別緑地保全地区が2箇所の自然との触れ合いの場がある。計画地の西側には「鶴ケ谷中央公園」、南側には「鶴ケ谷6丁目公園」が隣接している。

表 6.1-81(1) 自然との触れ合いの場(1/9)

区分	番号	名称	
県緑地環境保全地域	А	県民の森	
風致地区	1	台ノ原	
	2	安養寺	
特別緑地保全地区	3	枡江	
	4	燕沢三丁目	

:表中の番号は、図 6.1-29 に対応する。

出典:「仙台市公園・緑地等配置図」(平成31年4月現在 仙台市)

表 6.1-81(2) 自然との触れ合いの場(2/9)

## 【都市公園】

No.	名称	住所	No.	名称	住所
1	中江公園*	青葉区中江一丁目 17	20	錦町一丁目公園	青葉区錦町一丁目 213
2	中江北公園*	青葉区中江一丁目 3	21	上杉五丁目公園	青葉区上杉五丁目 28-6
3	中江西公園*	青葉区中江一丁目 1-176 外	22	一本松公園	青葉区旭ヶ丘二丁目 20-404
4	高松通公園	青葉区福沢町 306-3	23	小田原七丁目公園	青葉区小田原七丁目 202-1
5	小松島公園*	青葉区小松島四丁目 53-1	24	とちのき公園*	青葉区東照宮一丁目 291-7
6	中江南公園	青葉区中江二丁目 9-18	25	双葉ヶ丘一丁目北公園	青葉区双葉ヶ丘一丁目 52- 290
7	小松島四丁目公園	青葉区小松島四丁目 28-18	26	双葉ヶ丘一丁目南公園	青葉区双葉ヶ丘一丁目 52- 364
8	小松島新堤公園	青葉区小松島新堤 8-37	27	台原六丁目公園	青葉区台原六丁目 37-2 外
9	小松島四丁目 2 号公園	青葉区小松島四丁目 214-19	28	旭ヶ丘駅前公園	青葉区旭ヶ丘三丁目 1-482 外
10	台原五丁目公園	青葉区台原五丁目 413-5	29	高松一丁目公園	青葉区高松一丁目 103-10 外
11	旅篭町公園	青葉区小田原六丁目 26-2	30	北根一丁目公園	青葉区北根一丁目 2-5 外
12	双葉ヶ丘一丁目公園	双葉ヶ丘一丁目 52-225	31	双葉ヶ丘一丁目中公園	青葉区双葉ヶ丘一丁目 52- 420
13	上杉公園*	青葉区上杉四丁目 239-3 外	32	台原五丁目南公園	青葉区台原五丁目 243-61
14	東照宮二丁目公園*	青葉区東照宮二丁目 301-45 外	33	台原四丁目北公園	青葉区台原森林公園 703-11
15	青葉区北根黒松南公園	青葉区北根黒松 1-37	34	台原六丁目南公園	青葉区台原六丁目 225
16	北根黒松北公園	青葉区北根黒松 1-199	35	小田原八丁目公園	青葉区小田原八丁目 144
17	東照宮一丁目公園	東照宮一丁目 291-168	36	宮町五丁目公園	青葉区宮町五丁目 11-4
18	旭ヶ丘一丁目公園	青葉区旭ヶ丘一丁目 702-20	37	上杉杜の公園	青葉区上杉五丁目 209-3
19	旭ヶ丘二丁目公園	青葉区旭ヶ丘二丁目 28-542	38	小田原青葉のまち公園	青葉区小田原四丁目 115-132

: 名称に「\*」が記載された公園・緑地は、都市計画公園でもあることを示す。

出典:「仙台市公園・緑地等配置図」(平成31年4月現在 仙台市)

# 表 6.1-81(3) 自然との触れ合いの場(3/9)

## 【都市公園】

No.	名称	住所	No.	名称	住所
39	小田原八丁目中公園	青葉区小田原八丁目 3-7	69	川北公園*	宮城野区新田5丁目9
40	小田原四丁目公園	青葉区小田原四丁目 115-155	70	沢北公園*	宮城野区燕沢三丁目 56-32
41	小松島四丁目北公園	青葉区小松島四丁目 2-253	71	菖蒲沢東公園	宮城野区岩切二丁目 3-41
42	中江一丁目公園	青葉区中江一丁目 7-9	72	青津目公園	宮城野区岩切字青津目 108-4
43	燕沢公園*	宮城野区燕沢一丁目 64-28 外	73	鴻巣 1 号公園	宮城野区岩切字鴻巣 33-4
44	案内公園*	宮城野区東仙台五丁目 7-30 外	74	佐野原公園	宮城野区鶴ケ谷東四丁目 6- 46
45	西田公園*	宮城野区新田三丁目 261-1外	75	畑中公園	宮城野区岩切字畑中 11-4
46	南宮城野公園*	宮城野区宮千代一丁目 36-1	76	鴻巣2号公園	宮城野区岩切字鴻巣 176-9
47	清水沼公園*	宮城野区清水沼一丁目 17-1	77	幸町公園	宮城野区幸町二丁目 215-7
48	清水田公園*	宮城野区萩野町三丁目 6-1	78	高砂駅西公園	宮城野区福室字高砂駅西 7-8 外
49	山崎東公園	宮城野区岩切一丁目 61-2 外	79	山崎西公園*	宮城野区鶴ケ谷東二丁目 183-13 外
50	屋舗公園	宮城野区新田三丁目 49-2 外	80	若宮前公園	宮城野区岩切字若宮前 11-37
51	鶴ケ谷七丁目南公園*	宮城野区鶴ケ谷七丁目8	81	吉ヶ沢東公園	宮城野区燕沢東二丁目 62-31
52	鶴ケ谷八丁目公園*	宮城野区鶴ケ谷八丁目 6	82	羽黒前公園	宮城野区岩切字羽黒前 81 外
53	萩野町公園*	宮城野区萩野町三丁目 10	83	東河原公園*	宮城野区岩切字東河原 330
54	若葉公園*	宮城野区安養寺一丁目 42-33	84	安養寺一丁目公園*	宮城野区安養寺一丁目 5-286
55	鶴ケ谷一丁目東公園*	宮城野区鶴ケ谷一丁目 10	85	三所北公園	宮城野区岩切字三所北 35-13
56	鶴ケ谷一丁目西公園*	宮城野区鶴ケ谷一丁目 34	86	幸町2号公園	宮城野区幸町二丁目 424-8
57	鶴ケ谷二丁目公園*	宮城野区鶴ケ谷二丁目 3	87	高砂公園	宮城野区福室字高砂 46-17 外
58	鶴ケ谷三丁目公園*	宮城野区鶴ケ谷三丁目 10	88	安養寺一丁目 2 号公園	宮城野区安養寺一丁目 58-16
59	鶴ケ谷四丁目西公園*	宮城野区鶴ケ谷四丁目 12	89	福田町四丁目公園*	宮城野区福田町四丁目 5-1
60	鶴ケ谷五丁目公園*	宮城野区鶴ケ谷五丁目 16	90	清水沼二丁目公園	宮城野区清水沼二丁目 210- 11
61	鶴ケ谷六丁目公園*	宮城野区鶴ケ谷六丁目 10	91	海道下公園	宮城野区東仙台三丁目 120-6 外
62	鶴ケ谷七丁目北公園*	宮城野区鶴ケ谷七丁目 29	92	原町六丁目公園	宮城野区原町六丁目 70-20
63	安養寺下東公園	宮城野区東仙台七丁目 7-133	93	若宮前2号公園	宮城野区岩切字若宮前 62-14 外
64	新田公園*	宮城野区館町二丁目 12	94	鶴ケ谷東公園*	宮城野区岩切三丁目 280
65	福住町公園*	宮城野区福住町 9-2	95	福田町砂押公園*	宮城野区福田町二丁目 1224
66	安養寺下西公園	宮城野区東仙台七丁目 7-183	96	鶴ケ谷山沢公園	宮城野区鶴ケ谷北一丁目 132-4
67	町浦公園*	宮城野区福田町二丁目 365	97	安養寺二丁目公園	宮城野区安養寺二丁目 11- 316
68	小鶴公園*	宮城野区館町一丁目 25	98	燕沢東三丁目公園	宮城野区燕沢東三丁目 345-5 外

:名称に「\*」が記載された公園・緑地は、都市計画公園でもあることを示す。 出典:「仙台市公園・緑地等配置図」(平成31年4月現在 仙台市)

# 表 6.1-81(4) 自然との触れ合いの場(4/9)

## 【都市公園】

I dlt.	7公园】				
No.	名称	住所	No.	名称	住所
99	鶴ケ谷南公園*	宮城野区鶴ケ谷東二丁目 25	129	仙石西公園	宮城野区小鶴字仙石 58-22
100	岩切小児公園	宮城野区岩切字小児 23-23 外	130	榴岡五丁目公園*	宮城野区榴岡五丁目 4-1
101	鶴ケ谷六丁目東公園	宮城野区鶴ケ谷六丁目 25-11	131	福室上町南公園*	宮城野区福室上町 9-2
102	福室半在家公園	宮城野区福室三丁目 407-3 外	132	幸町一丁目公園	宮城野区幸町一丁目 204-4
103	田子袋河原公園	田子字袋河原 42-47 外	133	小田原三丁目西公園	宮城野区小田原三丁目 214-1
104	鶴ケ谷菖蒲沢公園*	宮城野区鶴ケ谷東三丁目 32-   4	134	東仙台三丁目公園	宮城野区東仙台三丁目 232-5
105	大久保山公園	宮城野区鶴ケ谷北二丁目 31- 2	135	平成一丁目南公園	宮城野区平成一丁目 243-8
106	田子鳥井公園	宮城野区田子字鳥井 74-10 外	136	燕沢二丁目公園	宮城野区燕沢二丁目 6-27
107	幸町3号公園	宮城野区幸町二丁目 2-30	137	榴岡四丁目西公園*	宮城野区榴岡四丁目 9-1
108	岩切水分公園	宮城野区岩切字水分 64-36	138	小鶴一丁目北公園	宮城野区小鶴一丁目 203-   15 外
109	田子小原公園*	宮城野区田子三丁目 111-4	139	榴岡四丁目公園*	宮城野区榴岡四丁目 14
110	三所北2号公園	宮城野区岩切字三所北 42-18	140	燕沢東二丁目公園	宮城野区燕沢東二丁目 66- 3
111	燕沢三丁目公園	宮城野区燕沢三丁目 66-75	141	榴岡三丁目公園*	宮城野区榴岡三丁目3
112	三所北3号公園	宮城野区岩切字三所北 28-11	142	田子要害西公園	宮城野区田子字要害 254-9
113	鶴ケ谷菖蒲沢 2 号公園	宮城野区鶴ケ谷東四丁目 315-17	143	宮城野一丁目公園*	宮城野区宮城野一丁目 13
114	鶴巻一丁目東公園*	宮城野区鶴巻一丁目 1006-1	144	平成一丁目公園	宮城野区平成一丁目 581- 89
115	鶴巻一丁目西公園*	宮城野区鶴巻一丁目 1010-1	145	鴻巣 4 号公園	宮城野区岩切字鴻巣南 82- 48
116	田子要害東公園	宮城野区田子一丁目 252-1	146	鶴ケ谷舘下公園	宮城野区鶴ケ谷字舘下 34-   11
117	上田子2号公園*	宮城野区田子三丁目 507	147	安養寺一丁目南公園	宮城野区安養寺一丁目 78-   19
118	岩切観音前公園	宮城野区岩切観音前 49-22	148	安養寺三丁目公園	宮城野区安養寺三丁目 20- 32
119	燕沢三丁目2号公園	宮城野区燕沢三丁目 56-88	149	安養寺上町公園	宮城野区安養寺一丁目 18- 44
120	田子鳥井2号公園	宮城野区田子字鳥井 1-34	150	鶴ケ谷東四丁目公園	宮城野区鶴ケ谷東四丁目 307
121	山崎西2号公園	宮城野区岩切二丁目 36-9 外	151	福室上町北公園*	宮城野区福室六丁目 29-1
122	鴻巣3号公園	宮城野区岩切字堰下 40-17	152	幸町三丁目公園	宮城野区幸町三丁目 505-   24
123	安養寺一丁目3号公園	宮城野区安養寺一丁目 34-22	153	田子二丁目公園*	宮城野区田子二丁目 40-1
124	幸町 4 号公園	宮城野区幸町二丁目 326-4	154	田子二丁目北公園*	宮城野区田子二丁目 6-4
125	仙石南公園	宮城野区小鶴字仙石 89-16	155	鶴ケ谷東三丁目公園	宮城野区鶴ケ谷東三丁目 405-24
126	原町四丁目公園	宮城野区原町四丁目 146-9	156	鶴ケ谷東二丁目公園	宮城野区鶴ケ谷東二丁目 59
127	幸町 5 号公園	宮城野区幸町一丁目 101-11	157	田子一丁目南公園	宮城野区田子一丁目 1001 - 26
128	東仙台六丁目公園	宮城野区東仙台六丁目 158-   27	158	燕沢東一丁目きただ公園	宮城野区燕沢東一丁目 475

<sup>:</sup> 名称に「\*」が記載された公園・緑地は、都市計画公園でもあることを示す。 出典:「仙台市公園・緑地等配置図」(平成31年4月現在 仙台市)

# 表 6.1-81(5) 自然との触れ合いの場(5/9)

## 【都市公園】

No.	」公園 <b>】</b> 名称	住所	No.	名称	住所
159	畑中2号公園	宮城野区岩切字畑中 27-19	189	宮の杜ひがしのもり公園	宮城野区東仙台四丁目 101-106
160	幸町二丁目公園	宮城野区幸町二丁目 404-7	190	宮の杜きたのおか公園	101-100   宮城野区東仙台四丁目   101-119
161	原町カッコウ公園*	宮城野区原町二丁目 37-2 外	191	鶴ケ谷東一丁目2号公園	宮城野区鶴ケ谷東一丁目 16-90 外
162	鶴ケ谷東二丁目東公園	宮城野区鶴ケ谷東二丁目 4-110	192	上屋倉公園	宮城野区蒲生字上屋倉 24- 39
163	清水沼三丁目公園	宮城野区清水沼三丁目 223-9	193	榴岡三丁目東公園	宮城野区榴岡三丁目 11-1 外
164	余目公園	宮城野区岩切字余目 11-15	194	岩切 2 号公園	宮城野区岩切字洞ノ口 241
165	仙石北公園	宮城野区仙石 117-18	195	新田二丁目公園	宮城野区新田二丁目 301-8
166	燕沢東一丁目公園	宮城野区燕沢一丁目 391	196	鉄砲町和光公園*	宮城野区鉄砲町 41-2 の一 部外
167	畑中東公園	宮城野区岩切字畑中 49-37	197	東仙台六丁目西公園	宮城野区東仙台六丁目 104-15
168	観音前西公園	宮城野区岩切字観音前 58- 1 外	198	福田町二丁目公園	宮城野区福田町二丁目 534-5
169	鶴ケ谷東一丁目公園	宮城野区鶴ケ谷東一丁目 13-30	199	東仙台六丁目北公園	宮城野区東仙台六丁目 7- 207
170	三所北 4 号公園	宮城野区岩切字三所北 38- 6	200	田子二丁目西公園*	宮城野区田子二丁目 24-1
171	岩切 1 号公園	宮城野区岩切字青津目 163	201	岩切昭和北第二公園	宮城野区岩切字昭和北 13- 15
172	平成二丁目東公園	宮城野区平成二丁目 17-3	202	萩野町四丁目北公園	宮城野区萩野町四丁目 19- 319
173	福室二丁目公園	宮城野区福室二丁目 34-20	203	萩野町四丁目南公園	宮城野区萩野町四丁目 19- 368
174	岩切昭和北公園	宮城野区岩切字昭和北5-3 外	204	田子西三丁目公園	宮城野区田子西三丁目 9-6
175	安養寺二丁目東公園	宮城野区安養寺二丁目 75- 29	205	新原田公園	宮城野区福室字新原田 11- 43 外
176	二の森公園	宮城野区二の森 28-1	206	田子西二丁目公園	宮城野区田子西二丁目 11- 2 外
177	苗代沢公園	宮城野区燕沢一丁目 107-9	207	燕沢東二丁目南公園	宮城野区燕沢東二丁目 93-13
178	田子一丁目北公園	宫城野区田子一丁目 490- 17 外	208	岩切上河原公園	宮城野区岩切字上河原 51-29
179	燕沢二丁目北公園	宮城野区燕沢二丁目 9-358	209	天神前榴ヶ岡公園	宮城野区榴ヶ岡五丁目 201-6
180	新田東五丁目北公園*	宮城野区新田東五丁目 5- 18	210	福室四丁目西公園	宮城野区福室四丁目 160- 22
181	新田東五丁目南公園*	宮城野区新田東五丁目 12- 13	211	福住町東公園	宮城野区福住町 20-22
182	新田東二丁目公園*	宮城野区新田東二丁目 2- 16	212	新寺二丁目蓮池公園	若林区新寺二丁目 4-1
183	五輪一丁目公園	宮城野区宮城野二丁目 20- 8	213	卸町東一丁目公園	若林区卸町東一丁目 1005-3
184	小鶴二丁目公園	宮城野区小鶴二丁目 59-3 外	214	鶴が丘一丁目公園	泉区鶴が丘一丁目 5-43 外
185	岩切駅南公園	宮城野区岩切字東河原 360	215	鶴が丘二丁目公園*	泉区鶴が丘二丁目 9-3
186	鶴ケ谷東四丁目2号公園	宮城野区鶴ケ谷東四丁目 10-7	216	鶴が丘四丁目東公園*	泉区鶴が丘四丁目 10-8
187	宮の杜みなみのたに公園	宮城野区東仙台四丁目 101-23	217	鶴が丘四丁目北公園*	泉区鶴が丘四丁目 24-3
188	宮の杜なかのさと公園	宮城野区東仙台四丁目 101-57 緑地は、都市計画公園でもある。	218		泉区南光台一丁目 158- 444

<sup>:</sup> 名称に「\*」が記載された公園・緑地は、都市計画公園でもあることを示す。 出典: 「仙台市公園・緑地等配置図」(平成31年4月現在 仙台市)

# 表 6.1-81(6) 自然との触れ合いの場(6/9)

## 【都市公園】

No.		住所	No.	名称	住所
219	南光台南一丁目公園*	泉区南光台南一丁目 1-349	251	高玉南公園	泉区高玉町 9-1
220	南光台南二丁目公園	泉区南光台南二丁目 1-350 外	252	高玉北公園	泉区高玉町 7
221	南光台南二丁目北公園	泉区南光台南二丁目 10- 966	253	虹の丘一丁目東公園	泉区虹の丘一丁目 3-30
222	南光台東一丁目南公園 *	泉区南光台東一丁目 35- 453	254	川原東公園	泉区七北田字川原 58-3 外
223	南光台東一丁目北公園 *	泉区南光台東一丁目 35- 452	255	南光台六丁目西公園	泉区南光台六丁目 68-553
224	歩坂町公園	泉区歩坂町 76-285	256	南光台七丁目北公園	泉区南光台七丁目 1-108
225	山の寺一丁目南公園	泉区山の寺一丁目 16-21	257	南光台東一丁目公園	泉区南光台東一丁目 1-229
226	泉中央三丁目北公園	泉区泉中央三丁目 22-19	258	原田公園	泉区市名坂字原田 17-3
227	黒松一丁目公園	泉区黒松一丁目 1-150	259	市名坂野蔵公園	泉区市名坂字野蔵 101-37
228	黒松一丁目北公園	泉区黒松一丁目 1-824	260	南光台東二丁目南公園	泉区南光台東二丁目 5-209
229	黒松二丁目東公園	泉区黒松二丁目 1-825	261	南光台七丁目南公園	泉区南光台七丁目 1-228
230	東黒松公園	泉区東黒松 17-244	262	南光台南三丁目公園	泉区南光台南三丁目 35- 454
231	愛隣町東公園	泉区八乙女中央五丁目 2-2	263	黒松二丁目北公園	泉区黒松二丁目 1-837
232	愛隣町西公園	泉区八乙女中央五丁目 9-1	264	鶴が丘一丁目南公園	泉区鶴が丘一丁目 54-14 外
233	川原北公園	泉区七北田字川原 90-32	265	松本沢公園	泉区松森字台 96-13
234	八乙女公園	泉区八乙女一丁目 186-7	266	鶴が丘二丁目南公園	泉区鶴が丘二丁目 13-2
235	南光台六丁目公園	泉区南光台六丁目 68-552	267	長岫公園	泉区南光台東三丁目 10
236	境公園	泉区八乙女四丁目 183-21	268	南光台東二丁目公園	泉区南光台東二丁目 43
237	長左ェ門公園	泉区上谷刈字長ェ門下 30- 31	269	松陵一丁目南公園*	泉区松陵一丁目 3-2
238	原田南公園	泉区市名坂字原田 70-7	270	松陵一丁目北公園*	泉区松陵一丁目 27-5
239	鶴が丘二丁目西公園	泉区鶴が丘二丁目 19-19 外	271	百合ヶ丘中央公園	泉区松森字保坂 72-379 外
240	南光台南三丁目南公園 *	泉区南光台南三丁目 10- 870	272	百合ヶ丘南公園	泉区松森字保坂 72-367
241	しらとり公園	泉区松森字明神 22-86	273	百合ヶ丘北公園	泉区松森字保坂 72-108 外
242	南光台七丁目公園*	泉区南光台七丁目 1-230	274	泉中央四丁目南公園*	泉区泉中央四丁目 28-1
243	鶴が丘一丁目東公園*	泉区鶴が丘一丁目 23-16	275	黒松三丁目公園	泉区黒松三丁目 65-13
244	天神沢北公園	泉区天神沢一丁目 4-204	276	市名坂公園*	泉区市名坂字萬吉前8外
245	前田公園	泉区松森字前田 58-23 外	277	斉兵衛東公園	泉区松森字斉兵衛 58-46 外
246	前田北公園	泉区松森字前田 45-12	278	陣ヶ原東公園	泉区松森字陣ヶ原 11-10
247	斉兵衛公園	泉区松森字斉兵衛 62 外	279	八乙女二丁目公園*	泉区八乙女二丁目 4-1
248	明神南公園	泉区松森字明神 32-17	280	八乙女四丁目公園*	泉区八乙女四丁目 9-1
249	八沢公園	泉区松森字八沢 26-8 外	281	南光台東二丁目東公園	泉区南光台東二丁目 27- 127
250	天神沢公園	泉区天神沢一丁目 19-82 外	282	明神東公園	泉区松森字明神 26-7

:名称に「\*」が記載された公園・緑地は、都市計画公園でもあることを示す。 出典:「仙台市公園・緑地等配置図」(平成31年4月現在 仙台市)

# 表 6.1-81(7) 自然との触れ合いの場(7/9)

## 【都市公園】

No.	名称	住所	No.	名称	住所
283	野蔵南公園	泉区市名坂字野蔵 25-12 外	314	陣ヶ原西公園	泉区松森字陣ヶ原 55-6
284	歩坂町北公園	泉区歩坂町 1-41	315	明神公園	泉区松森字明神 30-23
285	八乙女一丁目公園	泉区八乙女一丁目 5-9	316	高柳公園	泉区七北田字高柳 120-7 外
286	泉中央三丁目公園*	泉区泉中央三丁目 6-1	317	南光台二丁目北公園	泉区南光台二丁目 68-584
287	泉中央三丁目東公園*	泉区泉中央三丁目 32-4	318	七北田東裏公園	泉区七北田字東裏 168-6
288	泉中央四丁目公園*	泉区泉中央四丁目 22-1	319	天神沢西公園	泉区天神沢一丁目 8-128
289	真美沢北公園	泉区八乙女中央五丁目 207-1 外	320	明神中公園	泉区松森字明神 27-16
290	松陵一丁目公園	泉区松陵一丁目 10-6	321	七北田愛宕公園*	泉区七北田字白水沢 126
291	松森陳ヶ森公園	泉区松森字陳ヶ原 31-43	322	市名坂楢町公園	泉区市名坂字楢町 168 外
292	松森前ヶ沢公園	泉区松森字明神 41-53 外	323	市名坂さくら公園	泉区市名坂字高玉川原
293	松森明神公園	泉区松森字明神 35-9	324	南光台五丁目公園	泉区南光台五丁目 86-662
294	松森明神北公園	泉区松森字明神 43-31	325	八乙女中央三丁目南公 園	泉区八乙女中央三丁目 204-12
295	松木沢北公園	泉区松森字松木沢 9-4 外	326	黒木川原公園	泉区高玉町 10-17 外
296	真美沢南公園	泉区八乙女中央五丁目 13-16	327	中川原公園	泉区市名坂字中川原 2-13
297	真美沢西公園	泉区八乙女中央五丁目 138-7	328	七北田八乙女公園	泉区七北田字八乙女 21- 15
298	上谷刈原公園	泉区上谷刈字原 5-7	329	新田八沢公園	泉区松森字新田 209
299	市名坂御釜田公園	泉区市名坂字御釜田 142- 1	330	市名坂東裏北公園	泉区市名坂字東裏 13-6
300	松森台公園	泉区松森字台 90-9	331	南光台四丁目公園	泉区旭丘堤一丁目 11-3 外
301	松森前ヶ沢東公園	泉区松森字明神 39-12	332	東鹿島公園	泉区松森字館 235
302	みずほ台公園	泉区みずほ台 59	333	真美沢黒松公園	泉区八乙女中央五丁目 263
303	上谷刈竹下公園	泉区上谷刈字竹下 2-5 外	334	八乙女南公園	泉区東黒松 17-312 外
304	天神沢南公園	泉区天神沢一丁目 4-239	335	上谷刈小堤東公園	泉区上谷刈字小堤 15-93
305	原田北公園	泉区市名坂字原田 200	336	鹿島西公園	泉区松森字鹿島 10-12
306	みずほ台北公園	泉区みずほ台 17-107	337	天神沢一丁目公園	泉区天神沢一丁目 9-299
307	松森後田公園	泉区松森字後田 19-12	338	陣ヶ原北公園	泉区松森字陳ヶ原 1-9
308	市名坂東裏公園	泉区市名坂東裏 26-3 外	339	中道公園	泉区松森字中道 1-17
309	八乙女中央三丁目北公 園	泉区八乙女中央三丁目 232-6	340	上谷刈貴冨弥公園	泉区上谷刈五丁目 101-23
310	陣ヶ原南公園	泉区松森字陣ヶ原 23-33	341	天神沢東公園	泉区天神沢一丁目 4-135 外
311	松森後田東公園	泉区松森字後田 36-7 外	342	南光台東三丁目南公園	泉区南光台東三丁目 51- 93
312	南光台一丁目南公園	泉区南光台一丁目 156-11	343	松森剌松公園	泉区松森字刺松 2-2
313	陣ヶ原中央公園	泉区松森字陣ヶ原 29-11 外			

<sup>:</sup>名称に「\*」が記載された公園・緑地は、都市計画公園でもあることを示す。 出典:「仙台市公園・緑地等配置図」(平成31年4月現在 仙台市)

# 表 6.1-81(8) 自然との触れ合いの場(8/9)

## 【都市公園】

No.	名称	住所	備考
344	錦町公園*	青葉区本町二丁目 21-1	
345	扇町一丁目公園	宮城野区扇町一丁目 4	
346	日の出町公園*	宮城野区日の出町三丁目 6	
347	鶴ケ谷四丁目東公園*	宮城野区鶴ケ谷四丁目 22	
348	扇町四丁目公園*	宮城野区扇町四丁目 9-1	
349	扇町六丁目公園*	宮城野区扇町六丁目 5-1	
350	福田町南一丁目公園*	宮城野区福田町南一丁目 1007	
351	燕沢中央公園*	宮城野区燕沢東三丁目 301-1 外	
352	新田東中央公園*	宮城野区新田東一丁目 11-1	一 近隣公園
353	卸町公園*	若林区卸町二丁目 13	
354	卸町東二丁目公園*	若林区卸町東二丁目 4-1	
355	鶴が斤公園*	泉区鶴が丘三丁目 17-21	
356	松陵公園*	泉区松陵二丁目 4	
357	南光台三丁目公園*	泉区南光台三丁目 1 地内	
358	八乙女中央公園*	泉区八乙女三丁目 13-7 外	
359	泉中央公園*	泉区泉中央二丁目 18-3	
360	鶴ケ谷中央公園*	宮城野区鶴ケ谷六丁目 1-2 外	
361	真美沢公園*	泉区旭ヶ丘堤二丁目 1-590	一  地区公園
362	七北田川岩切大橋緑地	宮城野区岩切字東河原 1-1 外	
363	七北田川田子緑地	宮城野区田子字五平渕 1-1 外	
364	七北田川岩切緑地	宮城野区岩切字土手外東 8-1 外	— 河川公園
365	七北田川鶴巻緑地	宮城野区鶴巻一丁目 1023	
366	七北田川友愛緑地	泉区友愛町 171 外	
367	榴岡公園*	宮城野区五輪一丁目 301-3 外	40 A 0 F
368	七北田公園*	泉区七北田字赤生津 4 外	一総合公園
369	新伝馬町公園*	青葉区中央二丁目 7-3	特殊公園
370	台原緑地*	青葉区台原一丁目 114-40 外	
371	台原森林公園*	青葉区台原森林公園302外	
372	高森山公園	宮城野区岩切字入山 83-1 外	
373	大堤公園*	宮城野区安養寺二丁目 6-164 外	
374	与兵衛沼公園*	宮城野区蟹沢 20-1 外	
375	鶴ヶ城公園	泉区松森字内町 31 外	歴史公園
376	双葉ヶ丘一丁目 2 号公園	青葉区双葉ヶ丘一丁目 52-303	
377	北根黒松緑地	青葉区北根黒松 1-269 外	
378	花京院緑地*	青葉区花京院一丁目 195-10 外	
379	大久保山緑地	宮城野区鶴ケ谷北一丁目 7-76 外	
380	燕沢二丁目緑地	宮城野区燕沢二丁目 16	
381	高砂二丁目緑地	宮城野区高砂二丁目 26-2	都市緑地
382	銀杏町緑地*	宮城野区銀杏町 723	
383	鶴ケ谷東二丁目緑地	宮城野区鶴ケ谷東二丁目 57 外	
384	田子西二丁目緑地	宮城野区田子西二丁目 9-2 外	
385	田子西三丁目緑地	宮城野区田子西三丁目 5-7	
386	田子西二丁目東緑地	宮城野区田子西二丁目 10-4 外	

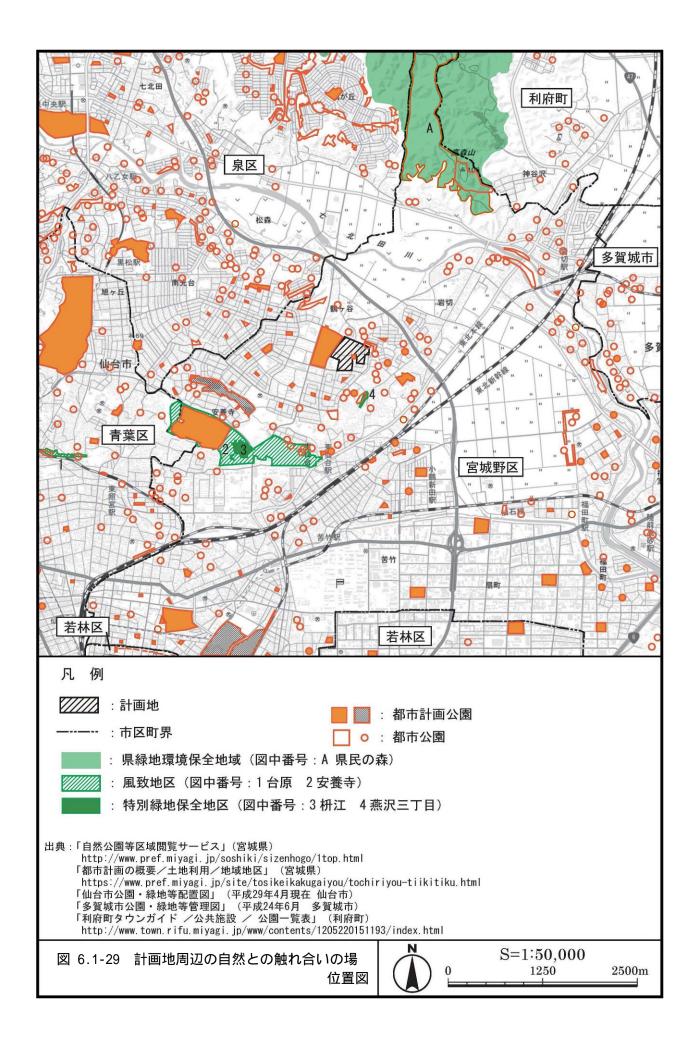
: 名称に「\*」が記載された公園・緑地は、都市計画公園でもあることを示す。 出典:「仙台市公園・緑地等配置図」(平成31年4月現在 仙台市)

表 6.1-81(9) 自然との触れ合いの場(9/9)

## 【都市公園】

No.	名称	住所	備考
387	燕沢三丁目緑地	宮城野区燕沢三丁目 55-1 外	
388	岩切緑地	宮城野区岩切字入生沢 82-1 外	
389	南光台東一丁目緑地	泉区南光台東一丁目 33-2 外	
390	鶴が丘二丁目緑地	泉区鶴が丘二丁目 25-1 外	
391	黒松一丁目緑地	泉区黒松一丁目 1-916	
392	松森前ヶ沢緑地	泉区松森字前ヶ沢 2-48 外	
393	南光台二丁目緑地	泉区南光台二丁目 141-218 外	
394	肩掛山緑地	泉区上谷刈字向原 3-24 の内	
395	松陵緑地	泉区松陵一丁目 32-1 外	
396	鶴が丘緑地	泉区鶴が丘一丁目 5-48 外	
397	上谷刈小堤東緑地	泉区上谷刈字小堤 15-94	
398	黒松二丁目北緑地	泉区黒松二丁目 237-3 外	
399	虹の丘一丁目南緑地	泉区虹の丘一丁目 20-1	
400	虹の丘一丁目東緑地	泉区虹の丘一丁目 21-1	
401	南光台東二丁目緑地	泉区南光台東二丁目 81 外	
402	南光台六丁目緑地	泉区南光台六丁目 149-740 外	
403	南光台七丁目緑地	泉区南光台七丁目 34-26 外	

: 名称に「\*」が記載された公園・緑地は、都市計画公園でもあることを示す。 出典:「仙台市公園・緑地等配置図」(平成31年4月現在 仙台市)



#### (3) 文化財

#### ア. 文化財等の状況

調査範囲における指定文化財の状況は表 6.1-82~表 6.1-86、指定文化財等位置図は図 6.1-30 に示すとおりである。

調査範囲には、国指定文化財が5件、県指定文化財が3件、仙台市指定文化財が11件、仙台市 登録文化財が22件、多賀城市指定文化財が1件の文化財が存在する。

表 6.1-82 指定文化財の状況(国指定)

	K of or head in the control of the c								
No.	種別区分 1	種別区分 2	特別	名称	員数	所在地	所有者 (管理 者)	指定年月日	
1	有形文化財	建造物	-	東照宮本殿・唐門・透塀・ 鳥居・随身門 附 厨子 1 基・棟札 1 枚・石灯籠 34 基	5 棟	青葉区東照宮一丁目 6-1	東照宮	\$28.3.31	
2	記念物	史跡	-	岩切城跡		宮城野区岩切字入山ほか	仙台市 ・利府町	\$57.8.23	
3	記念物	名勝	-	おくのほそ道の風景地		宮城野区五輪一丁目ほか、 若林区木ノ下二丁目ほか	国・県・ 仙台市ほ か	H27.3.10	
4	記念物	天然記念物	特別	カモシカ		地域を定めず指定したもの		\$30.2.15	
5	記念物	天然記念物	-	苦竹のイチョウ		宮城野区銀杏町	個人 (仙台市)	T15.10.20	

<sup>:</sup>表中の No.は、図 6.1-30 に対応する。

http://www.city.tagajo.miyagi.jp/shiseki/bunkazai/index.html

表 6.1-83 指定文化財の状況(県指定)

No.	種別区分1	種別区分2	名称	員数	所在地	所有者 (管理者)	指定年月日
6	有形文化財	建造物	東照宮手水舎 附 花崗岩造水盤	1棟	青葉区東照宮一丁目 6-1	東照宮	\$39.9.4
7	有形文化財	建造物	旧仙台城板倉	1棟	宮城野区岩切	個人	\$53.5.2
8	有形文化財	工芸品	薙刀	1 🗆	宮城野区小田原	個人	\$34.8.31

<sup>:</sup>表中の No.は、図 6.1-30 に対応する。

出典:「仙台市の文化財一覧」(令和元年12月10日現在 仙台市教育局文化財課)

http://www.city.tagajo.miyagi.jp/shiseki/bunkazai/index.html

表 6.1-84 指定文化財の状況(仙台市指定)

No.	種別区分1	種別区分2	名称	員数	所在地	所有者 (管理者)	指定年月日
9	有形文化財	建造物	善応寺開山堂	1棟	宮城野区燕沢二丁目 3-1	善応寺	\$43.2.15
10	有形文化財	建造物	旧第四連隊兵舎	1棟	宮城野区五輪一丁目 3-7	仙台市	\$53.6.16
11	有形文化財	彫刻	木造阿弥陀三尊像	3躯	宮城野区榴岡四丁目 10-1	円徳寺	H10.3.24
12	有形文化財	彫刻	木造阿弥陀如来立像	1躯	若林区新寺二丁目 4-10	報恩寺	H10.3.24
13	有形文化財	歴史資料	芭蕉句碑	1基	宮城野区榴ヶ岡 105-3	榴岡天満宮	\$52.3.1
14	有形文化財	歴史資料	原町苦竹の道知るべ石	1基	宮城野区原町三丁目	仙台市	\$52.3.1
15	記念物	史跡	善応寺横穴古墳群	ı	宮城野区燕沢二丁目	善応寺	\$43.2.15
16	記念物	史跡	三沢初子の墓など	•	宮城野区榴岡五丁目 4	仙台市	\$47.2.1
17	記念物	史跡	刀工本郷国包各代の墓所	-	若林区新寺二丁目 7-33	善導寺	\$55.10.20
18	記念物	史跡	松森焔硝蔵跡	ı	泉区南光台東二丁目 35-8	仙台市	\$62.5.1
19	記念物	史跡	東光寺の石窟群域・西平場	-	宮城野区岩切字入山	仙台市(東光寺) ・東光寺	H18.1.17

<sup>:</sup>表中の No.は、図 6.1-30 に対応する。

出典:「仙台市の文化財一覧」(令和元年12月10日現在 仙台市教育局文化財課)

出典:「仙台市の文化財一覧」(令和元年12月10日現在 仙台市教育局文化財課)

<sup>「</sup>多賀城市の文化財」(平成30年10月閲覧 多賀城市教育委員会事務局文化財課)

<sup>「</sup>多賀城市の文化財」(平成30年10月閲覧 多賀城市教育委員会事務局文化財課)

表 6.1-85 指定文化財の状況(仙台市登録)

No.	種別区分1	種別区分2	名称	員数	所在地	所有者 (管理者)	指定年月日
20	有形文化財	建造物	安藤家住宅	1棟	青葉区宮町	個人	H7.9.5
21	有形文化財	建造物	釈迦堂	1棟	宮城野区榴岡四丁目 11-11	孝勝寺	H7.9.5
22	有形文化財	建造物	正楽寺本堂.山門	2 棟	若林区新寺二丁目 6-35	正楽寺	H7.9.5
23	有形文化財	建造物	榴岡天満宮唐門	1棟	宮城野区榴ヶ岡 105-3	榴岡天満宮	H7.9.5
24	有形文化財	建造物	東照宮石段	2基	青葉区東照宮一丁目 6-1	東照宮	H7.9.5
25	有形文化財	建造物	仙岳院本堂	1棟	青葉区東照宮一丁目 1-16	仙岳院	H8.3.5
26	有形文化財	建造物	清浄光院本堂	1棟	青葉区宮町五丁目 1-11	清浄光院	H8.3.5
27	有形文化財	建造物	延寿院本堂・地蔵堂	2 棟	青葉区宮町五丁目 6-18	延寿院	H8.3.5
28	有形文化財	建造物	善入院観音堂	1棟	宮城野区原町一丁目 1-67	善入院	H8.3.5
29	有形文化財	彫刻	十一面観音菩薩立像	1躯	宮城野区燕沢二丁目 3-1	善応寺	H9.3.25
30	有形文化財	彫刻	毘沙門天立像	1躯	宮城野区燕沢二丁目 3-1	善応寺	H9.3.25
31	有形文化財	彫刻	釈迦三尊坐像	3 躯	青葉区東照宮一丁目 1-16	仙岳院	H9.3.25
32	有形文化財	彫刻	阿弥陀如来坐像	1躯	青葉区東照宮一丁目 1-16	仙岳院	H9.3.25
33	有形文化財	彫刻	薬師三尊十二神将立像	15 躯	青葉区東照宮一丁目 1-16	仙岳院	H9.3.25
34	有形文化財	彫刻	五大明王像	5 躯	青葉区東照宮一丁目 1-16	仙岳院	H9.3.25
35	有形文化財	彫刻	馬頭観音菩薩坐像	1躯	青葉区東照宮一丁目 1-16	仙岳院	H9.3.25
36	有形文化財	彫刻	宝冠阿弥陀如来坐像	1躯	青葉区東照宮一丁目 1-16	仙岳院	H9.3.25
37	有形文化財	彫刻	木造 阿弥陀如来二十五 菩薩像及び地蔵菩薩立像	27 躯	若林区新寺二丁目 4-10	報恩寺	H10.3.24
38	有形文化財	彫刻	木造 地蔵菩薩立像	4躯	青葉区宮町五丁目 1-11	清浄光院	H10.3.24
39	有形文化財	彫刻	木造 不動三尊立像	3 躯	青葉区宮町五丁目 1-11	清浄光院	H10.3.24
40	有形文化財	彫刻	木造 閻魔十王像	11 躯	青葉区宮町五丁目 1-11	清浄光院	H10.3.24
41	無形民俗文 化財	-	仙台東照宮神楽	-	青葉区東照宮	仙台東照宮神楽 保存会	H8.3.5

:表中の No.は、図 6.1-30 に対応する。 出典:「仙台市の文化財一覧」(令和元年 12 月 10 日現在 仙台市教育局文化財課)

### 表 6.1-86 指定文化財の状況 (多賀城市指定)

No.	種別区分1	種別区分2	名称	員数	所在地	所有者 (管理者)	指定年月日
42	記念物	史跡	南安楽寺古碑群	ı	多賀城市新田字南安楽寺 48 付近	多賀城市	S48.12.18

:表中の No.は、図 6.1-30 に対応する。

出典:「多賀城市の文化財」(平成30年10月閲覧 多賀城市教育委員会事務局文化財課)

http://www.city.tagajo.miyagi.jp/shiseki/bunkazai/index.html



### イ. 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の状況

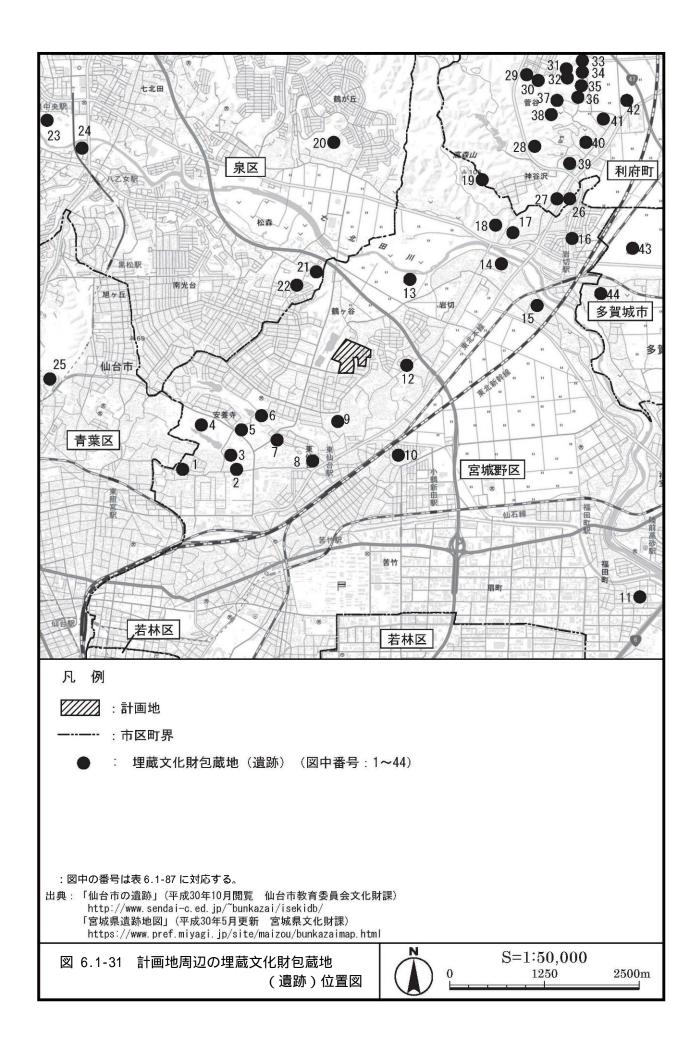
調査範囲の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)は、表 6.1-87 及び図 6.1-31 に示すとおりである。 調査範囲には、窯跡、遺跡及び城跡等、44 件の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)が存在する。 なお、計画地内に埋蔵文化財包蔵地は存在しない。

表 6.1-87 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の状況

No.	名称	所在地	No.	名称	所在地
1	庚申前窯跡	宮城野区二の森	23	赤生津遺跡	泉区七北田字赤生津
2	神明社窯跡	宮城野区枡江	24	高柳遺跡	泉区七北田字高柳
3	桝江遺跡	宮城野区桝江	25	五本松窯跡	青葉区台原森林公園ほか
4	与兵衛沼窯跡	宮城野区小松島新堤ほか	26	館ノ内遺跡	利府町神谷沢館の内
5	安養寺配水場前窯跡	宮城野区安養寺3丁目	27	羽黒前遺跡	利府町神谷沢金沢
6	安養寺中囲窯跡	宮城野区安養寺3丁目	28	北沢横穴遺跡	利府町神谷沢北沢
7	安養寺下瓦窯跡	宮城野区東仙台6丁目	29	菅谷館跡	利府町菅谷舘
8	大蓮寺窯跡	宮城野区東仙台6丁目	30	東天神遺跡	利府町菅谷舘
9	善応寺横穴墓群	宮城野区燕沢2丁目	31	菅谷横穴墓群	利府町菅谷廻
10	小鶴城跡	宮城野区新田3丁目	32	菅谷薬師神社横穴群	利府町菅谷南熊野前
11	鶴巻遺跡	宮城野区鶴巻1丁目・2丁目	33	法印塚古墳	利府町菅谷山苗代
12	燕沢遺跡	宮城野区燕沢東3丁目ほか	34	北熊野前遺跡	利府町菅谷山苗代
13	岩切畑中遺跡	宮城野区岩切字稲荷西	35	馬場崎遺跡	利府町菅谷南熊野前
14	今市遺跡	宮城野区岩切字三所北	36	馬場崎 B 遺跡	利府町菅谷馬場崎
15	鴻ノ巣遺跡	宮城野区岩切字鴻ノ巣	37	穴ケ沢遺跡	利府町菅谷西笠菅沢
16	洞ノ口遺跡	宮城野区岩切字洞ノ口、青津 目	38	笠管沢遺跡	利府町菅谷西笠菅沢
17	若宮前遺跡	宮城野区岩切字若宮前	39	塚元古墳	利府町神谷沢赤坂
18	東光寺遺跡	宮城野区岩切字入山、台屋敷	40	西天神遺跡	利府町神谷沢赤坂
19	岩切城跡	宮城野区岩切字入山ほか	41	産野原遺跡	利府町菅谷赤坂
20	松森城跡	泉区松森字内町他	42	伊豆左比賣神社遺跡	利府町飯土井長者
21	住吉遺跡	泉区南光台東	43	内館館跡	多賀城市南宮
22	長岫遺跡	泉区南光台東2丁目	44	新田遺跡	多賀城市新田

<sup>:</sup> 表中の No.は、図 6.1-31 に対応する。

出典:「仙台市の遺跡」(平成 30 年 10 月閲覧 仙台市教育委員会文化財課)http://www.sendai-c.ed.jp/~bunkazai/isekidb/「宮城県遺跡地図」(平成 30 年 5 月更新 宮城県文化財課)https://www.pref.miyagi.jp/site/maizou/bunkazaimap.html



#### 6.1.6 その他

#### (1) 電波障害の状況

計画地は、丘陵地を造成して整備した住宅団地内に位置しており、周辺は主に 2 階建ての住宅が立地している地域である。テレビ電波等は、計画地において南南西~南西より到来する。 仙台市において電波障害に係る苦情等のデータの収集・整理は実施していない。

#### (2) 日照阻害の状況

計画地は、丘陵地を造成して整備した住宅団地内に位置しており、周辺は主に 2 階建ての住宅が立地している地域である。仙台市における日影規制の対象地域については、「6.2.6 環境の保全等を目的とする法令等」に示す。

仙台市において日照阻害に係る苦情等のデータの収集・整理は実施していない。

### (3) 風害の状況

計画地は、丘陵地を造成して整備した住宅団地内に位置しており、周辺は主に 2 階建ての住宅が立地している地域である。

仙台市において風害に係る苦情等のデータの収集・整理は実施していない。